

平成29年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

平成29年6月5日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(18名)

1番 上坂久則君

2番 滝波登喜男君

3番 長谷川治人君

4番 朝井征一郎君

5番 酒井要君

6番 江守勲君

7番 小畑傳君

8番 上田誠君

9番 金元直栄君

10番 樂間薫君

11番 川崎直文君

12番 伊藤博夫君

13番 奥野正司君

14番 中村勘太郎君

15番 川治孝行君

16番 長岡千恵子君

17番 多田憲治君

18番 齋藤則男君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	平野信二君
教育	長	宮崎義幸君
消防	長	朝日光彦君
総務課	長	小林良一君
財政課	長	山口真君
総合政策課	長	平林竜一君
会計課	長	酒井宏明君
税務課	長	歸山英孝君
住民生活課	長	佐々木利夫君
福祉保健課	長	木村勇樹君
子育て支援課	長	吉川貞夫君
農林課	長	野崎俊也君
商工観光課	長	清水和仁君
建設課	長	多田和憲君
上下水道課	長	原武史君
永平寺支所	長	坂下和夫君
上志比支所	長	酒井健司君
学校教育課	長	清水昭博君
生涯学習課	長	山田孝明君
国体推進課	長	家根孝二君

6 会議のため出席した事務局職員

議会事務局長 川上昇司君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（齋藤則男君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますよう、よろしくお願いをいたします。

今定例会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（齋藤則男君） 日程第1、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに、16番、長岡君の質問を許します。

16番、長岡君。

○16番（長岡千恵子君） おはようございます。16番、長岡千恵子です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回の6月の定例議会でこの一般質問、トップバッターということで、今、非常に私は緊張しております。皆さん、にこにこ笑ってらっしゃいますけど、私の内心はもう爆発せんばかりに心臓が鼓動を打っております。

さて、去る5月15日に、自動走行実証実験で使用する電気カートに似た車両を使って道路状況など現地確認を行うということで、その見学をさせていただきました。町長さんを初め、地区の方も含めて多くの方が乗っていただいたり、また見ていただいたりしていました。そのときは自動走行ではなくて運転手がついてという形で運転してましたけれども、車そのものは自動走行ができるという説明を聞いておりました。それを見ていまして、新しい時代なのかなというふう感じたのは紛れもないことです。

大分前の話になりますけれども、神戸ポート博覧会というのがあったのを、年

配の方は覚えてらっしゃる方もいらっしゃると思います。そのときにJRの三ノ宮駅から会場まで、ポートライナーという新交通システムが運行されました。モノレールのような電車なんですけれども、それはコンピュータ制御による自動運転で運転をしていました。初めてそういうものに私は乗ったときに感じました。何を感じたかといいますと、「この電車、途中でとまったら一体どうなるのかな。怖いな」という不安を持ったのは今でもはっきりと覚えております。

2020年、東京オリンピックが開催されるまでには、話によりますと、空飛ぶ自動車が開発されるというので研究が今急ピッチで進められているといえます。まさに、私が子どものころ、まだやっと家庭にテレビが入った時代ですけれども、そのときに放映されていたアニメ「鉄腕アトム」の時代、この「鉄腕アトム」は21世紀を題材にした漫画、アニメでした。それと同じような、違うといえば人間が住んでいる空間が宇宙空間なのか地上なのかという違いはありますけれども、家を一步出れば、それこそ空飛ぶ自動車が飛んでどこへでも行ける、そういった漫画だったことを覚えています。今や、ロボットが人間に打ち勝って何でもできる、介護もできる、看護もできる、お掃除までしてくれるという、そういう時代になっておりますので、時代の進化というのは非常に進んでくるのかなというふうに思っています。

その流れに逆行するように、今回、私は、マンパワーでなければならないという質問を2つ通告させていただきました。時代の流れに逆らうつもりはありませんけれども、やはりマンパワーでないとできないものというのも100%あるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

前置きが長くなりましたけれども、早速1つ目の質問であります、土曜日に放課後児童クラブの開設をから始めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

現在、幼稚園では土曜保育というのを実施しております。それを利用されている方は多々いらっしゃるのではないかと思いますし、地区によっても異なるとは思いますが、どのくらいの方がご利用されているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） おはようございます。

それでは、お答えさせていただきます。

新年度に入ってから、4月1日から5月20日まで7回の利用状況についてお答えさせていただきます。土曜保育の希望がある園、現在10園ありますが、そ

のうち希望がある園は8園であります。

利用実績としては、町全体で平均40人から50人の園児が利用しているという状況でございます。これは園児数全体に対しての比率としては7%程度というふうになってます。地区別に申し上げますと、地区別では、松岡地区が非常に多く約3分の2、あと永平寺地区は非常に少ないという状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 幼児園では、今お話をお伺いしますと、ゼロ歳から5歳まで6年間幼児園に通っている子どもたちがいると思います。小学校も、考えてみれば1年生から6年生まで6年間の子どもたちがいるということですから、土曜日に保護者が留守になってしまう児童というのは、同じ6年間であっても、実際に幼児園よりは多くなるのではないかというふうに思います。

といいますのは、やはり幼児園ですと、ゼロ歳、1歳の子ですと、2歳、3歳の子でも、お母さんが育休をとってらっしゃって、本当は働いてて預けたいんだけど土曜日は預けなくてもいいという子が出てきていると思うんですけれども、これが小学校に行くようになりますと、中には育休とられるお母さんもいらっしゃるかもわかりませんが、幼児園のお子さんを持ってらっしゃる保護者から見れば少なくなるのではないかということから、土曜日にご家庭に保護者が不在となるという子どもさんが多いのではないかと思います。

一体そういう家庭ではその子どもたちはどうしているのか、町は把握されているのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 今のご質問でございますが、土曜日に児童がどういう状況かということについては実際は把握はできておりませんので、児童クラブに登録している子ども——家庭ですね。家庭で土曜日に子どもがどう過ごしているのかということにつきましては、一度実態を把握するという事で、児童クラブ登録園児家庭に対してアンケートを実施して把握をしたいというふうに今考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 小学生ともなりますと、今の現状についてはぜひとも把握していただきたいというふうに思います。私も把握しているわけではありませ

んし、近所の子どもたちを見ていると、表で遊んでたりという子もいますが、親がいるのかどうかまでは一軒一軒確認できているわけではありませんので、本当のところをやっぱり知っていく必要があるかなというふうに思います。

小学生ともなりますと、高学年になれば自宅で留守番をしながら、お昼のお弁当をお母さんがつくってくれば土曜の1日を過ごすこともできるというふうに思いますけれども、それでも、私たちが子どものころ、私もそうですけれども、恐らく 〇の方、ここにいらっしゃる課長さんも多分そうだと思うんですけれども、ご両親が共働きでうちに、それこそ鍵っ子という時代を過ごされた方もたくさんいらっしゃると思うんですけれども、そのころと比べますと社会の危険度というのが雲泥の差だというふうに思っております。そういう中で、高学年は別にしましても、低学年がやはり自宅でひとりで過ごすということは、現状、余り考えたくないぐらいの危険があるというふうに思います。

このことに対して対策が私は必要だと思っているんですけれども、町はどういうふうにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんおっしゃるとおりでございます。社会情勢の変化に伴った子どもの安全性というのが非常に重要になってきていると思っております。

対策をとということでございますが、まずは、先ほど申し上げましたとおり、子どもの実態をまず把握させていただいた上で、その現状に基づいて対策をとというふうに考えておりますので、今具体的に申し上げるのではなくて、まずアンケート実施、実態を把握させていただきたいということをお願いしたいというふうに思っています。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） まずは、とりあえずは現状が把握できないことには何も進められませんので、今課長がおっしゃることは十分承知しております。

土曜日の放課後児童クラブといいますと、たしか以前に、ちょっと雑談の中で伺ったのかなという記憶はあるんですけれども、なかなか開設するのが難しいというお話を聞いた覚えがあります。

そこで、再度確認したいのですが、土曜日の放課後児童クラブというのは開設は難しいのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 難しいというか、土曜日に開設はこれまでしてませんでしたので、指導員の配置とか施設の利用状況等を検討しなきゃなりません、そういう課題もあるということがあります。

しかし、これまで放課後児童クラブについては、学校が振りかえなんかで休業時についても開設をしておりました。土曜日の開設については、これまで、できないということよりも余り考えていなかったというのが実態だというふうに認識をしております。やっぱり今の子育ての現状の実態を把握しながら、町としてどういう対策が必要かということについても今後考えていかなきゃならないというふうに認識をしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 基本的に私は、土曜日には何か法律的なものがあって放課後児童クラブというのが開設できないのかなというふうに認識していたものですから、今もう一度改めて再確認させていただいたわけなんですけれども、もしかしてと言うとおかしいですけど、町が放課後児童クラブを開設できないということ的前提にしまして少し考えたことがありますので、お話ししていきたいと思えます。

もし本当にそれが可能か不可能かということで、不可能ということであれば、放課後児童クラブというか、児童保育ということを民間に委託することもできるのではないかとこのように思いました。

といいますのは、ことしの2月ですけれども、私どもの教育民生常任委員会は、三重県桑名市にあります社会福祉法人ひかりの里というところと、これはグループホームなんですけれども、パンの木という学童保育の複合施設の視察をさせていただきました。高齢者と児童が同じ建物の中で過ごしている施設ですけれども、同じところで過ごすことによりまして、高齢者は子どもたちを見て生きがいを感じ、やる気を持つ。また児童は、高齢者からいろいろなことを学んでいく。若いお父さん、お母さんからではなくて、本当にすごいおじいちゃん、おばあちゃんからいろんなことを、それこそ今ではしなくなってしまうような遊びからみそづくりに至るまで、そういう体験をさせてもらってるという施設がありました。

それを見ていましてその責任者の方にお伺いしましたら、複合施設というのは、子どもにとっても普通では学べないことが学べますし、お年寄りにとりましても実際に、普通、子どもたちが学校から帰ってくるまでは認知症で何をするかわからないような状況にある方でも、子どもたちの顔を見るとその顔、目はきら

きらと輝き、表情が豊かになり、本読みを聞いて、「間違ってるよ。ここ間違ってるからこういうふうに読むんだよ」と認知症の方が子どもたちを指導するというふうなことも出てきているそうです。

実際にその時間に私たちも居合わせましたので見ていましたら、子どもたちが教科書を持って、おじいちゃん、おばあちゃん、いつもおつき合いしているおじいちゃん、おばあちゃんは多分決まっているんだろうと思うんですけども、その人の横に座って本読みを始める。さっきまで居眠りしていたおじいちゃん、おばあちゃんが本当に目を輝かせて、うんうんうんとうなずきながら聞いている。これって本当に素晴らしいことだなと、お年寄りにとっても本当に生きがいがあるなというふうに思いました。

そこから、民間に土曜日の児童保育事業の開設を働きかけるというのも一つあるのではないかなと思いましたのでお話しさせていただいたんですけど、もしご意見がありましたらお願いします。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 議員さんおっしゃるとおり、高齢者と子どもたちの交流というのは、本当に高齢者自身も子どもたち自身も相乗効果があるというふうに私も期待をしたいと思います。

民間委託につかましてですが、近隣市町でも児童クラブを民間に委託しているという例もあります。永平寺町におきましては、ずっと公営でやっておりましたが、これまで民間に働きかけるということをしてきたかという、特にはしてこなかったというのが現状でございます。町においても、今後、実情に応じて民間委託ができるならば、そのことを含めて働きかけをしていきたいというふうには思います。

県内の例でいきますと、児童クラブ開設に当たって、自治体がしたのではなくて、地域の方々がみずから地域の子どもたちを見守るという自主的な発想のもとで児童クラブを開設して、それを行政が場所を提供をしたというふうなクラブもあります。まずは永平寺町の実態に合った形の中で、民間の方々、法人でもありますし、本当に地域の人かもしれませんが、その方の中で働きかけていながら、地域の方が児童クラブを運営していただくというようなことも検討していきたいと思っておりますし、そういう働きかけも今後必要だというふうに認識をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

少子化が進む中で、町としても一人でも多く子どもたちが誕生してくることを望んでいるというふうに私は思っています。

国は、一億人総活躍の時代というふうに何年か前からかかっておりまして、女性の社会進出ということをすごく期待しています。多世代同居の家庭はおじいちゃん、おばあちゃんに孫を見てもらうことも可能でしょうけれども、現状としては、多世代同居というよりは核家族というのが当たり前になっているというのが実態だというふうに思っております。核家族で暮らしてらっしゃる方に今さら多世代同居というのは、なかなか難しい話だというふうには十分承知しております。それなら安心して子どもが預けられる場所というのが必要だというふうに思います。

子育て支援が充実している本町ならではの独自性のある施策を講じていただきたいというふうに思っておりますので、今ほどの課長のお話からお伺いしますと、いろんなことから総合的に考えていただけないかというふうに思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 永平寺町の子育て支援施策につきましては、まずは子育て家庭のニーズに応えるということを念頭に置いて実施しているところでございます。その中には、経済的支援、あとサービスの内容とも他の市町に比較しても永平寺町は充実しているというふうに思っております。

議員仰せのとおり、社会情勢の中で核家族化が進んでいる中、女性の社会進出が期待されている社会情勢において子育て家庭のニーズも本当に以前よりも多様化している、日々変わっているということもございますので、町としてもニーズを的確につかみながら、まず永平寺町の地域性に合った子育て支援の充実を今後とも図っていききたいというふうに思います。そういう中で、児童クラブについてもまずアンケートを実施した上で実態を把握した上で、その方面でも町ならではの施策ということで充実を図っていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 課長から、さらなる子育て支援の充実を図っていききたいという心強いお言葉をいただきましたので、もう一つ私が望んでいることをちょっとお話ししていききたいと思ひます。

本町の子育て支援は、ほかの市町と比較して充実しているというPRをしていますよね。その内容は、今私が直接感じていることは、子どもにとっての支援というよりは保護者にとっての支援というのが多いように思います。

例えば、給食費無償化事業というのがあります。町内の全ての児童生徒に十分な食事が与えられ、健全な精神と健全な肉体が育成できる。ここまでは子どもたちにとって素晴らしい、いいことだというふうに思います。ですけれども、その費用を無償ということになれば、その利益は誰がとといいますと、保護者ということになると思います。また、保育料のことで言いますと、県下で最低ですといつても、直接の利益は子どもではなく保護者のように思います。子どもにとっての子育て支援ということであれば、保育料のことよりも、家の近くの幼稚園に入園し、幼稚園がお休みのときも幼稚園のお友達と近所で遊べる環境というのが子どもにとっての子育て支援ではないかというふうに思います。そういう観点から考えますと、現行の放課後児童クラブの運営のあり方も多少見直しが必要になってくるのではないかなというふうに思います。

例えば、夏休み中の放課後児童クラブなんですけれども、預けられている児童だけで学校のプールに行くことはできません。確かに子どもだけで放課後児童クラブに預けられている時間内に入出入りすることは、安全面で大きな不安です。でも、子どもたちが望んでいることは学校のプールで水遊びをすることです。それならどうにかしてプールに行けるように工夫することが本来の子どものための子育て支援ではないかなというふうに思います。

同じように、土曜日に両親が仕事のため不在となる家庭も多いと思います。毎週お友達の家庭で預かっていただけるとは限りません。親戚に預けられたり、または別居している祖父母に預けられるなどしているのではないかという想像をします。

保護者の利便というよりは、土曜日に安心して子どもたちが過ごせる場所を提供することこそ本来の子どものための子育て支援というふうに考えますので、今、課長さんを初め、町長もお聞きになってらっしゃるので、これは何とかしてやらなあかんぞという思いがきつとおなかの中にあると思いますので、可能なことを多方面からお考えいただきまして工夫することが大切だというふうに思いますので、もしご所見がありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、長岡議員おっしゃったとおり、社会情勢も変わってきて

おりまして、一億総活躍、また女性の進出、女性の活躍というのを求められている中で、この前も福井県の求人が2倍になっているというお話も出ております。子育てに対する需要と申しますか、そのあれも高まっておりますし、今は4年生までが6年生まで見るようになってそういったサービスも行うようになってきております。やはり長岡議員おっしゃるとおり、常に時代は進んでますので、それにしっかりと対応して永平寺町らしいサービスを、まずは子育てのそういったお父さん、お母さんに対してしていくのも一つですし。

もう一つ、おっしゃるとおり、子どもたちが笑顔でなければ何をしてるんかもわかりませんので、今回、補正で上げさせていただいております御陵の児童クラブの環境の整備、またこういった子どもたちが遊べる環境と申しますか、体育館の中につくることによって体育館で自由に遊べたり、狭いところに押し込むのではなしに、そういった環境整備も順次行っていきたいなというふうに子育て支援課とも話ししていますのでやっていきたいと思っております。

それと、プールの件につきましては、ちょっと子育て支援課補足があったらお願いしたいんですけど、保護者の皆さんが当番で子どもたちをプールに連れてってくれているというお話も聞いていますので、そういった保護者の皆さんも児童クラブに対しまして、また地域の皆さんも何かこうやって一緒に子どもたちを見守っていただける、そういった環境も大切かなと思っておりますので、またご理解よろしく申し上げます。またご指導も、いろいろ情報よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） プールの件でちょっと補足させていただきますが、確かに議員さんおっしゃりますとおり、子どもたちがクラブからプールへ行くと申しますと、安全面を考慮しますとどうしてもやっぱり指導員がついていかなきゃいけないということになると思っております。今は保護者のほうにお願いしていますが、それはなぜかといいますと、やっぱり指導員が抜けると、その実際に残っている子どもたちの安全の確保という面が非常に大事になってくるという観点で保護者にお願いをしているということでございますので、その点はちょっとご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 何年か前、子どもたちが夏、プールに行けないのがかわいそうだなというふうに思ってたのが頭の中にあったものですから、それから見るとやっぱり一年一年進化してるんやなと今感じました。なおかつ御陵の児童ク

ラブが御陵小学校の体育館の中に移転することが決まってまして、今、工事進んでますよね。移転したら、きっと御陵の児童クラブに行っている子どもたちは、同じ敷地内の学校のプールが利用できるようになるのかなと思うと、松岡の子はうらやましいのではないかなというふうに思いますので、やっぱり子どもたちが地区によって恵まれてるところとそうでないところ、この差が出るということは余りいいことではないと思いますので、できるだけそこら辺をお考えいただきまして、みんなの子どもたちがプール、それは中には行きたくない子もいると思います。泳ぐの嫌いな子もいると思いますけれども、大方の子は、強制的に泳ぎなさいと言われなければ水遊びは大体好きじゃないかなというふうに思いますので、せっかくの学校の施設も十分有効に使っていただけたらというふうに思っております。

町長のお話の中にもありましたけれども、保護者のための子育て支援も必要ですけれども、保護者だけでなく子どもたちがにこにこ笑って過ごせるような、そういう永平寺町の子育てというのが、子どもたちが将来、この永平寺町に戻ってきたいという思いが心の中に生まれてくる一番の条件ではないかなと思います。やっぱり子どものとき自分が受けたことというのは、非常に大きくなっても思っていると思います。私たちは本当に、小学校のときプールがなくて川で水泳訓練しましたよね。でもそのときの思いというのは、やっぱり今でも私らは川で泳いだんやという思いがありますので忘れないと思うんです。それと同じように、本当は行かれなかったんやけど、あのプール何とかして行かしてくれたんや、そこまで頑張って子どものために、ちっちゃい子どもも無視せんと子どもが生き生きとできるような子育てをやってもらえたんやと思えば、大人になってから結婚して、そんならどこに住もうかと思ったときに、永平寺町に帰ったら子どものための子育て支援が待っているという親の気持ちになってもらえれば一番かなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

子育て支援につきましては、これから先いろいろな方法で考えていただけるということでございますので、2つ目の質問にそろそろ移らせていただきたいと思いますというふうに思います。

2つ目の質問は、高齢化社会でのゆったりとしたまちづくりをということで質問させていただきたいと思います。

先般、第二次永平寺町総合振興計画が発表されました。まちづくりの基本目標を7項目記載し、項目ごとに施策も記載されておりました。

町長は永平寺町をどんなまちにしたいとお考えでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 今、このまちづくりの中には、建設、産業、福祉、教育、いろいろあるわけなんです、やはりいつも言っていますように住民の皆さんが主役で、実は行政は縁の下の力持ちといいますか、舞台装置のそういったところで、行政が目立つのではなしに、民間の皆さん、また住民の皆さんがどんどん活躍できる。今回の長岡議員の質問にも沿ってるかなという思いは今あります。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 多分、町長は、子どもたちから高齢者まで町民全般を見据えたまちづくりというのをお考えになっていらっしゃるのではないかというふうに私は思っているわけなんです。といいますのは、どこに重点を置くか。もちろん働き盛りのところに重点を置くというのは、これは町の財政を固める上で当たり前のところなんですけれども、やっぱり弱いのは、人から手を差し伸べてもらわないといけないのは子どもたちであり、またお年寄りであるというふうに思います。永平寺町に住んでいる人々が、ここに住んでよかったと思えることが一番大切なのではないかというふうに思います。住民の皆さんの価値観はお一人お一人異なるということはわかっていますので、その全ての方が満足するということは非常に難しいというふうにも思っております。

本町の人口の状況を見ますと、自然増減では、出生者数は死亡者数を下回っております。社会増減でも、転入者は転出者を下回っています。IターンやUターン、Jターンなど、若い人の転入者が増加する要素というのを考えますと、余りないかな、見当たらないかなというふうに思います。町としては、定住促進あるいは企業誘致、いろんなことをやっていますけれども、都会と比べれば必然的に、若い人たちは向こうのほうに目が向いているわけですから、それをよっころしょとこっちへ向けるというのはなかなか難しい話だというふうにも思います。

その中で唯一増加しているのは高齢者の数ということになります。それならば、高齢者が住みやすい、時間がゆっくり流れるまちづくりというのが必要になってくるのではないかというふうに思います。高齢者が住みやすいまちになれば、都会に住んでいる中高齢者がリタイア後の人生を過ごすのに、アクセスせず自分の趣味を生かした、そういうのんびり過ごせるところへ移住してもいいかなというふうに考えてこっちへ来られている人もいらっしゃるというふうに聞きます。

以前の私の考えでは、都会の高齢者を地方が受け入れするということになりま

すと、医療費が増大し国民健康保険は壊滅するのではないかと、同じように介護保険も大変になってしまうのではないかというふうに思っていました。そんな年寄りを受け入れてどうするんだろうというふうに正直思ったことはあります。この町にもともとから住んでいらっしゃる高齢者だけでもだんだんだんだんふえつつあるのに、なおかつほかの市町から受け入れしようとする事自体がなかなか難しいのかなというふうには思いましたが、今となって考えれば、健康で元気なお年寄りが、お年寄りといっても私らぐらいの年代の方が町に移り住んでいただくことによりまして人口減少に歯どめがかけられるというのであれば、多少のことは目をつぶらないといけないのかな。医療費とか介護保険とか、お年寄りになってからかかるものにつきましては、都会で働く人がいっぱいいるところから幾らかでもその負担をしていただくというふうなことも考えられないことはないのではないかなと思います。

どういふんでしょか、都会に住んでいらっしゃる高齢者の方がこの永平寺町でリタイア後ゆっくりと過ごしていただけるまちになれば、ここで育つ子どもたちもそのゆっくりした時間を過ごすということで、実に、のんびりした子どもがいいというわけではないんですけれども、穏やかな子どもたちが育っていくような気がするんですが、どうでしょう。こういう考えはいかがでしょう。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） お答え申し上げます。

時間がゆっくり流れるというまちにつきましては、私もちょっとお答えのしようがないんですが、ただ、都会の方を受け入れようという政策につきましては、地方創生の中で日本版C C R C構想というのが出されていると思います。リタイア後の健康なうちに移住して、介護が必要になってもその場所で住み続けるという考えのもとで生まれております。アメリカが発祥のようですが、日本においても20年ほど前から取り組んでいるまちもございます。ただ、町全体として受け入れるのか、それともエリアを設けて受け入れるのか、そういった受け入れる場所、それから、議員おっしゃったとおり、国民健康保険とか介護保険の高騰の問題、これにつきましては住所地特例という制度がありますが、この辺もまだきちりとはお答えができないと思います。その他、クリアしなければならない問題は多数ございます。

20年ほど前から取り組んでいる自治体とか民間企業、こちらにつきましてはエリアを設けてそういった対応をしているようです。シニアタウン的なものを設

けて、高齢化率は確かに50%とか60%を超えるようではすけれども、そこで生活されています。入居費用を取ったり家賃が発生するのはもちろんですけれども、何よりもそこで暮らす人々の意識が非常に高いということが言えると思います。自主運営のサークルであったり民生委員さんの活動であったり、互助活動の取り組みが非常に盛んになっているというふう聞いております。それから、医療や介護サービスが高騰するかもしれませんが、消費が伸びるということも一部言えます。地元に対しての経済的な貢献、それから雇用の活発化などの効果があるということが言えると思います。

それから、お隣の石川県でShare金沢という、エリアを設けた取り組みが最近なされております。金沢大学の近くで行われております。福祉関連施設、障がい者の施設なんかと一緒に設けて、多くの方はサービスつき高齢者賃貸住宅に入っておられます。月額14万ぐらいの家賃を取って制度をやっているようです。

ここで永平寺町の現状をちょっと申し上げておきますが、今から約40年前の昭和55年の永平寺町の高齢化率は12.3%でした。介護保険が始まった平成12年が20.6%、15年後の平成27年——おとしです——が27.5%で、平成37年が非常に問題視されておりますが、ここが32.8%という推計です。そこから15年後の平成52年は37%という率が推計されております。この年には人口が現在より2割減少するというような推計になっております。現状においても、介護に従事する介護従事者が不足しているという懸念があります。こういった移住されてマンパワーとして働いて元気高齢者が活躍していただけるというのは非常に必須ですし、高齢者みずからも従事者となるというようなことは必須であるというふうに思っております。

それから、健康長寿クラブのほうにおきましても、介護予防を視野に入れた活動を現在活発に展開されておりますし、町としてもいろいろな施設、特に上志比地区に今度できる体育館の活用につきましては、温泉も含めて高齢者がみずから有効活用する。体育館の跡地で運動されて、温泉に入って元気に帰るというような活躍、そういった活用を高い志を持って取り組んでいっていただきたいというふうに思っております。

永平寺町としましても、エリア型はちょっと厳しいのではないかな。タウン型として高齢者の皆さんみずから、また我々全ての人が、来るべき高齢化社会に向けて意識を変えて取り組んでいくというようなことが必要であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少子・高齢化、今回も皆さんから多くの質問もいただいております。2050年には1万7,000人を割ってくる。ただ、これは今までのその推計の中ででしたけど、日に日に状況が変わってきておりまして、違った推計では、都市部は人口は減らない、そのかわりに地方はどんどんやっぱり若い人たちがそういったところへ行ってしまうのではないかという現状です。加速が進むのではないかという報告も今出ております。

そういった中で、今ほど数字の報告もありましたとおり、昭和55年とか僕が子どものころは十何%の高齢化率。人口は減っていきますけど65歳以上の方の人口はふえていく。こういった中でいかにふえていく。また、皆さんが健康でいていただくことが一番大切なんですけど、必然的に社会保障費もふえていく。若い生産年齢の世代が少なくなっていくので、ここの負担がふえてくる。この中で一つ、若い人たちがいかに残ってもらえるか。そういうのはまた宅地造成とかも大事なんですけど、一つ大事だなと思うのは、やはり企業誘致。なぜ若い人たちは都会に行くかといいますと、選べるものがたくさんあるから、自分がしたい仕事がある、自分が勉強したことを生かせる、こういったことがあるから都会のほうに行かざるを得ない方もいらっしゃると思います。そういった方々が残れるようにしっかりと進めていくのがこの地方創生の一つの大きな柱だと思っております。

例えば数字で申し上げますと、福井県内各市町の1人当たりの地方税が、福井県内で言いますと下から3番目に位置しております。町民を1人で割りますと自主財源の割合が永平寺町は今、中部縦貫自動車道も開通しまして5つインターチェンジがある町になります。また、門前の開発をやったり自動運転、こういったことをしっかり進める中で、産業といいますか、そういったのを呼び込んでいくということがこれから一つの大切なことになっていくと思います。

また、永平寺町は福井の隣接、また今の高速、いろいろ立地的にも恵まれている環境にもありますので、そういったことを生かして、いかにこの永平寺町で稼ぐ力を上げていくか。また、そこを上げることによってこれから、大体人口1人が減少してきますと税収も減ってまいります。それをどういうふうにかバーして高齢化社会に結びつけるか。また、今の段階で、健康長寿クラブ、またいろいろな高齢者の皆さんに活動していただいてまして、この前も永平寺地区のいきいき

大会というスポーツ大会、ペタンクとかマレット、ゲートボールとかいろいろなのをやるんですけど、190人ぐらいの方が一堂に、平日の早朝から活動されますし、紙芝居を使って福井震災を振り返ろうとか、みんなが元気でいないとだめだから3年日記をつけようという推進をしていただいたり、また健康長寿クラブも会員さんが減ってきているという中で危機感を持ってまして、どんどんどんどん新しい地域にクラブができてきているという、そういった現状もあります。

やはり今回、福祉課のほうでも健康長寿室というのを設けさせていただきまして、できるだけ健康で楽しく笑顔でいていただいて、いざ病気になったときにはしっかりと町がサポートできる、そういった体制も今いろいろと考えていますので、そういったこれからの大きな課題の一つがこの少子・高齢化の時代ということで、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

高齢者の方は高齢者なりの、高齢者らしい生き方と言うとおかしいですけど、生活の仕方も、多分、若い方に比べるとそんなに時間に追われることなくゆっくりと過ごしていらっしゃるというふうに思います。永平寺町は多世代同居率というのが非常に高いものですから、一緒に若い人と住んでらっしゃるお年寄りというのは結構その若い人の時間ペースに合わせて生活しないと、置いてかれるわけではないんですけど、置いてかれてしまったような錯覚をお持ちになってらっしゃるお年寄りも結構いらっしゃるように考えます。

多世代で住んでらっしゃるというのは非常に、これいいことだと思うんです。お互いに、子どももおじいちゃん、おばあちゃんも、さっきの話じゃないですけども、相乗効果というのがあって、刺激をし合いながら生活するのはいいと思うんですけど、当然ですけど、その時間の流れ、その感覚的なものにつきましては、ちっちゃい子どもと、それから一番忙しい世代であるパパ・ママ時代、それとその後の高齢者の時代では必然的に流れが違って当たり前だというふうに私は思っています。そんな中でも、やっぱり高齢者の方というのは、若い人と協力して生活をしないとなかなか生活していくのも難しいのではないかなというふうに思っています。それぞれが自分にできることはということで、お互いに話し合いをしながら協力し合えるということが大切なのではないかなというふうにも思います。

高齢者は自分たちにできないことを若い人にしてもらい、また若い人は子ども

の世話を、ちょっと危ないかもしれんなという一抹の不安を感じながらも、お願いしてやってもらうということがもしできれば、最初にお願ひしましたような子育て支援、土曜日も子どもたちを近所のおじいちゃんやおばあちゃんにちょっと見てもらうということもできるようになるのかな、そしたらその学童保育の問題も解決していくのかなというふうに思っています。高齢者同士が一緒にお話しし合ったり、同じところに集まっていただだけでも、例えば、おひとりですらっしゃるよりはその危険性というのがかなり低くなる。見張ってるという言い方はよくないと思うんですけども、お互いに大丈夫かなという言葉のかけ合い、これが非常に大切なのではないかなというふうに思います。これが安心して暮らせるまちの基本になっていくように思います。

これから高齢化社会を迎えるに当たって、今申し上げたようなことが非常に大きな課題になってくるのではないかなというふうに思います。あくせく働くのは都会に任せてもいいんじゃないかな。田舎は田舎らしいよさを十分に感じて時間がゆっくり流れるまちがあっても、ここ永平寺町がそうであっても私はいいのなと思います。それを考えますと、今までのまちづくりそのものも根本的に考え直す必要は全くないんですけども、そういったことをプラスアルファの要件として考えていく必要があるのかなと思います。そうすることによりまして、子どもたちも精神的に充実した子どもに育っていくような気がします。

来年、国体を迎えるに当たりまして実際私が思ってますのは、やはり今、町でもボランティアを集めてらっしゃいます。たくさんの方が応募されているのではないかなというふうに推測はしておりますけれども、何といたっても一番力を発揮していただきたいのがこの高齢者の方だというふうに思ってます。やっぱり第一線でお仕事をしている人、役場の職員さん、みんな仕事をしないできょうもボランティアしてくださいねというのは可かもしれませんが、役場の職員さんに関しましては可かもしれませんが、民間の企業に勤めてらっしゃる方は不可です。できないことなんです。となってくると、やはりその人たちのかわりにボランティアして、この国体を成功させるためには高齢者の力をかりないと絶対にできないことだというふうにも思いますので、ぜひともそういった高齢者の方々の力が発揮できるような施策というのをお願いしたいと思います。

もしご所見がありましたらよろしくお願ひします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおり、世代間同士の交流、また世代を越えた交

流。先日、ことしは6月に運動会を開催されてます。永平寺地区の体育祭に行ったときも子どもさんから大先輩までと一緒に自分の地域を応援している。この姿が1年を通してあるといいなというふうにも思っておりますし、おっしゃるとおり、高齢者の皆さんがまちづくりに積極的に参加して行って、もうプレーヤーになっていただく。こういったことも本当にこれからお願いしていかなければいけないなというふうに思っております。

もう一つ、参考までに、人口は減っていってますが、この5年間で世帯数は約100軒ふえてるんです。ということは、今まで何世代、何世代という同居がこの福井では当たり前だったのが、若い人たちがどんどん出ていっているという一つの数字のあらわれかなとも思っております。これからひとり暮らし、ふたり暮らし、また老老介護とか、そういった話になる中で、やはり地域の皆さんと一緒に集まりにいろいろな会話をし、そしてちょっと車に乗せていただいたり、何かそういった助け合いのまちになるようにまたいろいろと取り組んでいきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 国体推進課長。

○国体推進課長（家根孝二君） ただいま国体のボランティアを募集しております、プレ大会につきましては締め切りました。本国体につきましては引き続き募集をかけていくこととなっておりますけれども、今現在、プレ大会のボランティアの登録申し込みが三百九十何名と、おかげさまをもちまして当初想定した数より多く集まってきております。

今、町の意向調査といひまして、例えばプレ大会、3競技それぞれ期間が違いますけれども、各、どの日に出ただけですかとか、あとの会場に出れますかとか、あと参加できないとか、そういった調査をかけさせていただいているところであります。これ6月20日で締め切りまして取りまとめますが、土曜日、日曜日、祝日につきましては、一般の方といひますか、若い人たちは参加できるのかなと。仕事が休みということで。ただ、平日になりますとなかなか仕事が休めないということで、高齢者の方の力を私自身は大いに期待しておりますので、ぜひ高齢者の方も、もう数多く今申し込みがありますので、高齢者の方にボランティアに従事していただきたいというふうに思っているところであります。

○議長（齋藤則男君） 長岡君。

○16番（長岡千恵子君） 心配してましたボランティアもかなり集まっているということだったので、来年、もう1年後に国体も迫っているわけですから、何として

もほかの都道府県に負けないように成功させたいというのは、やっぱり福井県民みんなが考えていることだというふうに思いますので、ぜひともうまくいくようになればいいなというふうに思います。

実は、最後に言おうと思って紙1枚に書いてきたことがあるんですけども、言うことがなくなってしまったんで、まちづくりにつきましては、例えば変な話、若い人が病気になったりけがをしたりした場合には、高度医療で本当に早く手術するなり、早く完治する方法というのをとらないといけないと思うんですけども、高齢者になって病気になったりけがをした場合、早く治そうといっても、医療がどんなに進んでも、高齢者の体というのはそんなにそんなに医療の流れについてくるものではないと思います。治癒ということに関してはすごく時間がかかると思います。例えば骨を折ったということであれば、若い人は2週間か3週間で骨はくっつくでしょうけれども、年がいけばそうはいきませんよね。ボルトでとめるなりなんなりしなくちゃいけないということも出てくるでしょうし、自然に治るとしましても1カ月、2カ月かかることがあると思いますので、ぜひともそういった年齢に応じた時間の流れができるようなまちというのをつくっていただけたら一番いいかなというふうに思います。

そうすれば、高齢者の方もいららせずに、自分に合った、自分の生活というのがこの永平寺町でしていられるように思いますので、ぜひともそういったことで進めていただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午前10時58分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、3番、長谷川君の質問を許します。

3番、長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 3番、長谷川治人でございます。よろしくお願いいたします。

私は、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の議会と語ろう会、少子・高齢化と人口減少問題についてということで、

関連の意味で町内に子どもたちの広い場所をとということで、一般質問ということでお願いしたいと思います。

私、4月26日、諏訪間区の集落センターのほうへ出席をしました。主に各団体の代表が出席されて、10人の参加がございました。いろいろ意見としては、やはり企業誘致のことやら、例えば働く場所がないとか、都会で技術を習得しても地元で生かす仕事がないので戻ってこれないとか、田舎に企業誘致いたしても地元で働くよりも近い福井市へ行ってしまうなど、そのほか空き家の問題やらたくさんのご意見をいただきました。

そんな中で、子ども会代表の方からのご意見として、町内に子どもたちの広い遊び場が欲しいということでした。行政は、幼児、それから高齢者等にはいろいろ保護が手厚いけれども、子どもたちに対してはそうは見えないという指摘でした。

そこで、ちょっと諏訪間集落内の状況をお聞きしますと、諏訪間区は60世帯程度で、過去数十年来、余り変わっていないという話です。その中で、子ども会は現在、小中学校を含めるんですが、30人ぐらい。平成27年度から極端に少なくなって、これからの入会では一人もいない年もあって、3年後には6ないし7人になるようになる。小学校に携わるには4世帯、したがってPTAも4世帯で担わなくては行けない。この少なくなる貴重な子どもたち、どうかしても地元にとどまって後継ぎをしてもらいたいと思っているけど、大人になったらよそへ行ってしまおうと。ますます地元には高齢者ばかりが残ってしまうという話がありました。

そんな中で、子ども会のほうからはこんなような話がありました。子ども会の代表の方ですけれども、永平寺町の中に子どもたちが遊べる広い場所が欲しいという話がありました。去年、バスで芝政へ行ったけれども、近場にあれば計画がしやすいし、経費も安く、いろいろ便利やろうなということがありました。これは諏訪間区だけのことでなく、ほかの地域の皆さんも同じだと思いますというふうな話でございました。

ということで、そういった人口減少問題に関連づけて言うと、子どもたちに対するよい環境づくりを進める上では、いろいろ今後の課題でもあろうと思うんですが、そこで子どもたちの近場の遊び場として、今、町の中で松岡公園がことしじゅうに新しく完成するというものですから、近場で一番いい場所があるんでないかという話をさせていただいております。私たちも、子どものときに小学校の

遠足、それから子ども会等で遊びにいった思い出があります。昔のことを今のよ
うに思い出されることはあります。その松岡公園が新しく再開されるということ
ですから、このことについては行政としてもしっかりやっていただけるんだらう
と思います。

また、この周辺には、国の指定の史跡手繰ヶ城山古墳、それから松岡古墳群、
そのほか町内の遺跡などもあります。また、近くには、ちょうど手繰ヶ城山古墳
の東側に隣接するように戦時中の歴史的遺跡跡地があります。この話は区長から
も言われたんですが、ここは昭和20年8月の終戦まで監視哨の置かれたところ
で、現在には約100坪ほどの広場があります。そこには下志比監視哨跡地とい
うような表示する案内板が1基設置されています。ここは、眼下に九頭竜川、東
は広く白山連峰、近くは鷲ヶ岳、浄法寺山、城山、西は広大な坂井平野から九頭
竜川河口、日本海、南は二本松山、北は丸岡城、近庄山などがあります。春には
桜も、空気も澄んだ大変眺望な隠れた絶景スポットになっております。

また、町なか松岡公園のこの近接には、この年3月に完成しましたえい坊館が
ありますし、松岡駅から駅前通りと公園にもつながります。この辺の活性化は課
題というふうなことは思いますが、こういった一連の全体的な考え、散策とい
うか、遊び方というか、どんな絵本になるのかなど。現実な面もある中でそうい
った感想を教えていただきたいなど、こういうふうに思いますが、よろしく願
います。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今ほど議員仰せのとおり、今現在整備している松岡
公園、これは以前は桜の名所であり、今後も桜の名所として整備していくことと
なっています。また眺望がすばらしい松岡公園、またその周辺というか下には旧
松平藩の町並みといいますかね、そういった周辺の町並みとか史跡めぐり等がで
きます。今、公園の一角には、松岡古墳群を紹介する大きい写真入りの看板を新
設いたしました。そういった意味で、手繰ヶ城山古墳、また二本松山古墳を初め
とするそういう歴史遺産、またそういったものへの散策というんですか、そう
いった意味でのめぐり歩くことができるような散策道路が今までも整備されてい
ます。また、町並みの中には、登録有形文化財に指定されている、例えば松岡駅と
か、ちょっと離れてますけれども志比塚駅、旧永平寺口駅、それらの名所、旧跡
を散策するというような、点でなくて線でつなげるような動線というんですか、
そういった仕掛け等も整備しております。こういったことを整備したり、また紹

介するなどして、町内はもとより町外の方も受け入れて永平寺町をアピールしていきたいと思えます。遊び方というよりも散策とか見学、そういったことを通しての地域のPR、アピールをしたいかなと思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

そこで、手繰ヶ城山古墳について、ちょっと私的に思うんですが、この整備がされたころは、私どもの東古市区でもレクリエーション大会では続けて2ないし3回、歩け歩けコースに組み込まれておりました。最近永平寺口駅周辺のほうに魅力アップされて、古墳のほうはちょっと敬遠されていっているというふうな状況かなと思えます。

ただ、古墳周辺の草刈り管理が悪いとちょっと聞くんですが、今はどうなっているのかなと。そういったことで、最近どれくらいのお客さんが見えになっているのかな。これは把握ができたらいいんですが、わかっていたらちょっと教えてください。

それと、諏訪間区にも松岡古墳群の登り口がございます。あの二本松山古墳、それから鳥越山古墳、石舟山古墳ですか、そんな看板もありますが、そちらのほうの管理なんかもどうなっているのかなと。ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 国の指定史跡であります手繰ヶ城山古墳については、古墳ののり面、また古墳に至る歩道等につきましては、町シルバー人材センターに業務委託しまして草刈りを年1回、梅雨明けの7月、伸び切ったころですけれども、実施しております。また、後ほど報告をしますが、学校の授業の一環として古墳を訪れる児童等も多くありますので、受け入れ体制の整備、また安全管理のためにも必要に応じて草刈り等を実施している現状であります。

また、先ほど言われました実際に訪れた人数でありますけれども、個人とかグループで訪れる人数はなかなか把握できませんが、例えば学校単位で訪れる、授業の一環として訪れて、なおかつ町の学芸員が説明、案内した人数ですけれども、平成28年度は4つの団体、小学校と、あと歴史グループ等があるんですけれども、延べ人数で232名、また平成27年についても4団体で230名というふうな形で記録しております。

また、2番目の諏訪間地係からの件ですけれども、国道364号線から林道の

釜ヶ淵線を通って二本松山古墳、鳥越山、また石舟山古墳に向かう道路があります。遊歩道ですけれども、これにつきましても草刈りとか倒木の撤去作業、そういったことを年1回、シルバーに委託しての実施ですけれども、やっております。

また、登り口までの林道についてはアスファルト舗装をされていますが、地元諏訪間区の方のご協力により、路肩の草刈りといいますかね、そういったことも毎年継続的にしていただいているというふうな形で報告を受けています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ちょっと草刈りの管理については、今、年に1回とかというふうに聞いたと思うんですが、なかなか、1回ではどうなんかなど。適宜、もしできたらまた考えていただけたらなど、そういうふうに思います。今、1回って言われたね。そこはまた状況を見ながら、できるだけひとつお願いしたいなど、こういうふうに思います。

それから、下志比監視哨跡地への道中です。ここは一部未舗装もありますし、もう少し小ざっぱりに道の整備をされたらという話もこれ区長さんからもありました。

下志比監視哨跡地の広場の周辺ですが、周りの木などが大きくなって一部眺望が阻害されているというようなことがあります。このことは所有者の了解も当然必要となると思うんですが、こんなところはこういうふうに感じますか。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 私も教育委員会に来まして2年目になるわけですが、手繰ヶ城の古墳は何回か行きましたが、その分かれの監視哨跡地のほうまでは行ってなくて、先日、ちょっと現地を確認させていただきました。法寺岡地区の林道は既にアスファルト舗装されており、それに続く作業道は砂利道という形になっています。現在、例えば歩いての見学、また自動車等の通行については特段支障がないような現状であります。

また、登り切ったところが広場になっておりまして、周辺の木々がこれまでの中で大きくなっているのが現状であります。方向によっては、福井県立大学方面とか福井平野を一望することができるような見晴らし的なものがありますが、北側、また勝山側というんですかね、そういったところについては雑木（ぞうぎ）というか雑木（ぞうぼく）が大きくなっているような現状であります。

なお、あくまで今、民地というか、私の山林ということもありましてなかなか

伐採とかそんなことは難しいかと思いますが、以前のことを聞きますと、地区の壮年会、実年会の方々の協力とかご理解があつて、年に何回かそういったことも整備されてきたというような形で報告を受けております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 難しい部分もあると思います。できるだけ、お客さんが来たときに、ここはいいところやなど、そういうふうに思っただけであればいいんですけど、そういう意識してもらえば結構かと思ひます。それこそ所有者がありますから大変なことがあると思ひますけれども、胸の中に置いて、ひとつお願いしたいと思ひます。

それと、その下志比監視哨跡地、私も何年ぶりに現地へ見に行ったんですが、その看板、課長も現場行ったで見たと思ひんですが、これ平成23年の6月に改修がされているんだと思ひます。このときは何か仮の物で修正されていたんだと思ひます。先日、5月3日ですけど、見たときにはその「下志比監視哨跡」という字の部分しか残ってなくて、あとが全部、どういふんか、なくなってしまう。落ちてしまつて字がないような状況になっておりました。やはりここはきちつともとの看板に改修していただかないとだめかなと、そういうふうに思つておられます。また、法寺岡登り口の手繰ヶ城山古墳の看板、これも私、見たんですが、文字がよくわからない箇所があります。

こういうようなことを一つ見てしまうと、全てのものが一様に見えてしまひます。ほかのこういうものも一度チェックが必要だと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今、議員仰せのとおりといふか、現状なんですけれども、監視哨跡地にはコンクリート製擬木の案内板が設置されておられます。本体はしっかりしているわけなんですけれども、その案内文面、これについては、以前ご指摘、ご指導受けたことを踏まえて、24年度に一度、張りかえといふか、大きくしておられます。ところが現在、それを確認すると大きくシートが剥がれているような状態です。その文面については当時のいわれとか、また地元区長さんにお聞きしますと、下の集落センターの中には当時の写真といふんですかね、当時のいろんな方がそこに携わつていた現状、そういった写真なんかも額に入れて展示してあるといふふうなこともお聞きしましたので、そういったことも含めまして、

頂上の案内板については修正を早急にしたいと考えております。

また、林道の途中に手繰ヶ城山古墳への登りの案内看板があります。これにつきましても本体はしっかりしているのですが、表面の汚れが、カビというんですかね、著しく白い文字が読みにくい状況にあります。これにつきましても洗浄というんか、現況に復旧することとしていきたいと考えております。

なお、町内の国なり町指定文化財施設には、合併前後合わせまして教育委員会として案内板を設置しております。町が管理している文化財として、例えば波多野城跡地ですとか春日山古墳、大丸山史跡、火薬庫跡、また芭蕉塚、お館の椿、諏訪間1号古墳群その他ありますけれども、そういったところの年間を通しての草刈りというか、看板の確認、そういったことも継続していきたいと思っております。

今、町のほうでは、こういう文化財マップというのを以前から出しておるわけですけれども、そういった史跡の中にはこういう案内板の中で表示してあるようなところも当然ありますので、またいろんな形で訪れる人にもPRというか、お示ししながら文化財の保全というか、維持管理に努めていきたいというふうを考えています。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） ありがとうございます。

最後にしますけれども、社会減による人口減少、地域内での住みよい環境づくりを進める、地域内のよさを発信していくことです。地域にいかに根づくか、また、ふるさとに帰りたい、できれば地元で働きたい、そういった心の支えになる環境づくりが大切だと思います。そういったことでは、永平寺町においてはさまざまな多くの取り組みをしているのも現実でございます。

特に子どもたちの希望に沿う環境づくり、どんな感想をお持ちかお聞きしたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 教育長。

○教育長（宮崎義幸君） 子どもたちがどんどん永平寺町から出ていってしまう、戻ってきてほしい、そういうようなことで、子どものころの体験とか経験、それからふるさとを思う気持ちというのはとても大事なことだと感じてます。今、学校のほうにおきましても一番大きい目標に、ふるさとを愛する、誇りに思える、そういう教育をしていきたいというふうなことを掲げておりますし、今、永平寺町ふるさと発見学習とかそういうようなことも取り入れまして、とにかく外に目を

向けるんじゃないなくて、地元永平寺町にいっぱいいいところがあるし、もっともっと活用できるところがあるし、子どもたちも遊ぼうと思えば遊べるところもあるし、まずふるさとのよさを味わおうというようなことで、今、積極的にそういうことを進めているところです。

大学になったり大人になると職場の関係上、その間は永平寺町からいや応なしに出ざるを得ないと思うんですけども、いつかはこの永平寺町に戻ってくるぞと、そういうようなことが大事だと思ってますので、ちっちゃいうちにそういうよさを体感してもらいたいということで今進めているところです。

○議長（齋藤則男君） 長谷川君。

○3番（長谷川治人君） 私の思いというか、いいお話をいただきました。ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午前11時 分 休憩）

（午前11時38分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、15番、川治君の質問を許します。

15番、川治君。

○15番（川治孝行君） 15番、川治です。

通告に従いまして、1問目に人口減少と地域の課題について、2問目に参ろ一どへの自動走行車の導入についての2問を質問させていただきます。

初めに、議会におきましては、毎年春と秋に、おのおののテーマを持ちまして議会と語ろう会を開催いたしておりますが、今回も去る4月26日から28日の3日間開催されました。今回のテーマは「あなたの地域で今何が課題となっているか、その思い私達にお聞かせ下さい」と題して、少子・高齢化と人口減少問題についての問題につきまして町内12カ所で開催されましたが、町民の方々は、広報紙での人口減少問題に対する政策に関して身近な問題として興味を示しておりますが、反面、議題とは離れた身近な問題の質問も多かったかと思えます。そうしたことから、議会と語ろう会での町民の皆さんの貴重な質問を代弁したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1問目に、永平寺町内の下合月は、ひとり暮らし、老夫婦のみの家庭や空き家もなく、人口も世帯数も増加している理想的な地域であります。反面、町内のほとんどはひとり暮らし、また老老夫婦のみの家庭や空き家が増加している地域が多いと思いますが、これらの対応と政策について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今お尋ねの中で少しちょっとご紹介したいのは、過去5年間の住民基本台帳の数字を見ますと、人口、世帯数ともに増加している地区、松岡清流地区、特に木ノ下とか観音については増加していると。今お話あったような下合月もそうなのかもわかりませんが。逆に減少しているというのは、永平寺地区、上志比地区に多く点在しているというような状況でございます。松岡地区におきましては、福井市のベッドタウンというような要素がございますので、永平寺、上志比と比べてそういった意味で地域の格差が出ているのかなというふうに思っております。

ただ、先ほど町長も申しましたように、世帯数につきましては町全体としては増加しているという傾向にありまして、1世帯当たりの人数が減少し核家族化が進んでいるというようなことが読み取れるのかなと思います。

こういった地域間の格差の解消対策として、人口減少に対する対策としまして、町としましても子育て支援とかそういった定住のさらなる促進と充実を行っていくというようなこと。また、お話ありました空き家につきましては、空き家の数は年々増加していると思いますけれども、空き家の増加に対する利活用を進めていくというようなこと。ただ、今、空き家の利活用という面でちょっとお話をさせていただいているような物件もございますけれども、空き家の利活用につきましては、採算性とか利活用の目的ですとかそういったことを十分見ながら判断する必要があるのかなと思っております。また、中部縦貫自動車道が全線開通することによりまして移動時間が短縮される、福井市内の移動時間が短縮されるというようなことから、永平寺、上志比地区におきましても十分そういった通勤に関する利便性が向上するというようなことも今後十分PRしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、少子・高齢化に伴いまして、結婚を支援する事業として、秋田県や埼玉県を初め、全国では婚活イベントに補助金を出して支援をし

ております。隣接の坂井市でも婚活の情報を提供しPRをしているところがございますが、人口減少の対応策として、永平寺町の婚活に関する若者や町民への情報提供と取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） お答えいたします。

永平寺町の婦人福祉協議会において婚活相談事業を実施しております。情報提供につきましては、相談員さん各位のネットワークというものがまさにありますし、それから相談会の開催につきましては広報でお示ししております。毎月第2、第3、第4土曜日の午後1時30分から3時30分まで、町立図書館、松岡館につきまして相談会を実施しております。

ちなみに、昨年度は107件相談がありまして、お見合いに至ったのが13件で、成立したのが2件という実績をいただいております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） それでは、毎年、小中学校の生徒数が減少しておりますが、対策として20年、30年先を見越した企業誘致と事業計画が必要であると議会で語ろう会では言われましたが、現在の状況と町のプロジェクトの中でどのような企業が転入してきたのか、または計画があるのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） まず、企業の転入ということでございますけれども、町の企業立地促進条例に基づきます企業の転入と申しますか、操業した内容ですけれども、平成19年には永和建設工業様、平成20年にカワイローラ株式会社、平成27年に太田木材株式会社、28年に株式会社日本エー・エム・シーといった企業が操業を開始しているところでございます。また、みずから進出した企業ということで、最近では、総合食品スーパー、株式会社ハニーさん等も進出していただいておりますし、それ以外には、ここ一、二年で見ますとIT関連の商店さんですとか喫茶店あるいはフレンチレストラン等ですとか、病院あるいはコンビニ等、クリーニング店など、規模は小さいですけれども、操業を開始した事業者が増加しているといったようなことでございます。

先ほど言いました北陸自動車道と中部縦貫自動車道が直結しているという永平寺町独自の特色、交通の結節点ということを生かした、企業みずからが進出しやすいような環境づくりというものが大事ではないかというふうに考えているとこ

ろです。

今、規制緩和に関する法案が国会を通りまして、今後そういった説明会とかが行われる予定になっておりますけれども、町としましても申請に向けて準備をしていきたいなという考えを持っておりますし、金融機関と包括的地域連携協定を結ぶ中で創業者の支援というようなこともございます。そういったことも含めて情報提供とかを進めながら、創業者の支援をともにやっていきたいということを考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 昭和の時代は、長男がその家の後継者として家系を継いできましたが、昨今では長男が地域を離れていく傾向にあります。人口減少は、こうした長男が両親を残して町外への転出移住が一因かと思いますが、これらは何を意味しているのか。子どもの育て方、親の考え方、周囲の環境などいろいろな要因がありますが、原因と政策に考えていることがあれば伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今議員おっしゃったように、いろいろな理由があると思います。ただ、先ほどからお話出てますように、大きな理由の一つとしまして、職業選択の幅が狭いといいますか、大学を卒業しても働く場がないというか、希望する就職先がなかなか見つからないといったことがあるかと思えます。

ただ、町としましても、産学官連携による産業の振興ですとか企業誘致、地域企業支援を行い、安定した雇用を創出していくということが、町内での就職とか転職を考えているときに職業選択の幅を広げていくという意味では大変大事ではないかなというふうに思っております。また、あわせて、子育て支援の充実ですとか本町の住みよさを周知していくというようなことも定住促進、人口増加につながっていくのかなと思っております。

議員おっしゃったように、昔は長男というと農家の後継ぎということで、県外の大学へ行っても戻ってこなければいけないというような意識がございました。私もそのうちの一人でございますけれども、現在は、帰ってきてもやっぱりそういう働く場所がない。農業に関するそういった米価の安さということとか、農業そのものが組織化されて集約されてきているというようなことで、そういった意識が薄れてきているというのも原因かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、子育て支援などの広報パンフレットは町内の駅に置いてありますが、町民にのみ知らせるのが目的ではないと思います。

子育て支援などの広報パンフレットは、町民のみならず町外の人に見てもらってこそ永平寺町のよさやすばらしさを伝え、行ってみたい、住んでみたい、移住したいと思っていただくためのパンフレットであるかと思いますが、この件について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） おっしゃるとおり、町外の方にも当然見ていただくというのが目的ではございますけれども、移住、定住を目的としたパンフレットにつきましては、昨年度作成しまして、町内の駅以外に公共施設、金融機関等にも配置というか、配布させていただいているところです。また、町内外のハウスメーカーとかアオッサ内の福井Uターンセンター等にも設置させていただいているということで、まず町内にパンフレットを設置した目的というのは、町内に住む方々に目をとめていただいて、そのご家族等に学校、大学とか就職で県外に出られている方に戻ってきていただくような、家族の中でのUターンのきっかけづくりをしていただくというふうなことも一つ目的として持っております。

また、町外で行っています移住・定住促進の活動としまして、パンフレットの配布は当然ですけれども、去年は国庫補助を活用させていただいて「月刊f u」での特集を掲載したりとか、県外での移住フェアの参加ですとか、えちぜん鉄道の車両内に広告を掲載したりとか、テレビCMなどを幅広く行っているところでございます。今後も内容を変えながら継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、永平寺町の学校給食の無料化や医療費などの子育ての環境に恵まれているとの情報のもとに、町外から永平寺町への移住を求め、下検分に多くの方が来られると聞きましたが、越坂地域では、県道から集落への進入道路が狭く避難道路もないなど、緊急時における道路の未整備が最大のネックとなり断念する人が多くいると以前から言われておりますが、今後の対応について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 越坂地区の進入道路につきましては、一般県道京善原目線のみということになってございます。ですが、この道路は未改良でありまして、以前から交差点の改良及び吉野区方面の圃場へおける別路線の設置という二方向でのご要望を受けております。町といたしましても住民の生命と財産を守るために非常に重要な課題というふうに認識しておりますが、残念ながら数十年来の懸案事項となっているところでございます。

要望のうち、吉野区のほうにおける別路線の設置ということにつきましては、実現に向けて測量等行いましたけれども、高低差などの現場条件によりまして断念したという経緯がございます。一方、交差点改良につきましてはですけれども、こちらは今年度中に何らかの成果を残すつもりで、現在、県との協議を進めております。ですけれども、これ貴重な財産を提供いただく必要もございますので、極めて慎重にかつ迅速に話を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、子どもの少子化が進むことについて考えますと、身近なことでは、地域内での子どもとの対話やラジオ体操、またお祭りの行事、そして農作業の担い手を初め、ほかに跡取りや老後の世話は誰がしてくれるのかなどいろいろな影響と課題が出ておりますが、行政にとりましてもいろいろな影響と課題をもたらすと思いますが、この件について何か考えていることがあれば伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） おっしゃるとおり、少子化というのは非常に多くの社会問題の中で、少子化が進みますと生産年齢人口の減少ですとか、またさらに労働力の人口ということに直結するというようなことがございますので、その影響というのは過疎化の進行であったり、高齢化のさらなる進行ですとか、まずは行政にとりましては、やっぱり税収の減少、消費の減少ということで、地域経済の縮小につながるというようなことが大きな課題かなと思っております。

また、地域にとっては、先ほどお話ありましたように、地域コミュニティの機能の低下ということで、例えば防災という面で見ますと、共助という面での機能が低下してくる可能性もあります。今お話に出ました農業についても、もともと高齢化が進展しているという農業の中では、事業の縮小ですとか商店等の空洞化ということも加速されるということが懸念されるかと思えます。さらに、行政にとっては、道路とか橋梁、上下水道といったインフラにつきまして、少子化が進

んで人口減少が進んだとしても、そういったインフラについては年々老朽化して
いって、それに対する負担増になってくると、更新がなかなか難しくなってくる
といったようなことが考えられるかなと思います。

これらの影響を最小限に食い止めるには、子育て世代の人口流出を防ぎまして
人口流入を促進するといったことが必要でありますし、課題でもあります。少子
化による生活利便性の低下、地域の魅力の低下によりましてさらなる人口減少を
招いて企業進出が衰退して税収が減少するといった、いわゆる負のスパイラルと
いいますか、悪影響が及ぼすといったことを身近な問題として認識することが重
要かなと思っております。

企業進出につきましては、先ほどからお話ありますように、規制緩和といった
ようなことが今後十分行政の役割として必要になってくるのかなというふうに考
えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 高齢化、老夫婦の家庭が多くなった要因は、若者が福井や
春江に世帯を持つことによるものかと思いますが、老夫婦の家庭では、孫たちの
団らんもない中で朝夕の食事の買い物や、また身の回りの世話、そして田畑の草
刈りや各種農作業の従事を初め、集落内の会議や、また協働作業への行事など
ろいろな課題がありますが、これらに対する行政の対応や地域としての問題点と
課題について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 高齢者夫婦、それから単身世帯、それから多世代で
あっても日中に高齢夫婦のみの世帯、それから単身世帯となっているような状況
につきましては非常にふえてきているなというふうに思ってます。こういった情
報につきましては、民生委員さんとか福祉委員さん、それから社会福祉協議会と
のネットワークでなるべく情報を収集するようにしております。

地域包括ケアシステムの構築といった目的の中では、医療、介護、それから予
防、住まいと並んで見守りなどの生活支援は非常に重要であるということになっ
ております。一方で、この見守りにつきましては、地域住民同士でできる互助の
取り組みでもあります。こういったことから、地域で支え合う社会づくりとか住
民同士で支え合うという意識づけが非常に今後大事になってくるなということ
を思っております。

こういった地域の力だけで解決できない取り組みにつきましては、行政、それから地域包括支援センターの専門性を持って取り組むこととしております。現状、在宅介護支援事業の中で配食サービスによる見守りなども行っておりますが、新しい地域支援事業の中で今後必要な取り組みについては開発していきたいということをおもっております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午前 11 時 57 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

引き続き、15番、川治君の質問を許します。

川治君。

○15番（川治孝行君） 午前に続きまして、質問をさせていただきたいと思っております。

少子・高齢化と人口減少問題は密接な関係がありますが、少子・高齢化とは全人口に占める子どもの割合が低下し、高齢者の割合が高まることかと思っておりますが、私は、少子化の原因は、特に若者たちの結婚に対する意識や出産に対する意識などが根底にあるのではないかと思っておりますが、その他の原因と要因について、行政としましてはどのように考えているのか伺います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今議員がおっしゃったように、そういったこともあると思っております。永平寺町本町に限ったことではございませんけれども、原因として、昨今の結婚、出産に対する意識の変化による未婚化、非婚化の進行、晩婚化、晩産化の進行ということがあるかと思っております。6月3日の福井新聞だと思っておりますけれども、6月2日に厚生労働省が昨年度の出生数を発表しまして、100万人を割ったということで記事が出ていたかと思っております。その記事の中にも、やはり晩婚化、晩産化というようなことが書かれておりました。150万人が110万人になって、いよいよ100万人を割ったというような記事だったと思っております。

永平寺町につきましては、町内の市町と比較しまして合計特殊出生率が非常に低いと。これは平成27年の10月に作成した永平寺町の人口ビジョンによりまして、一方では既婚者の出生率というのは県内平均よりも非常に高いということ、20代の既婚率の低さが合計特殊出生率の低さ、少子化につながると

いうことで、既婚者については非常に子どもを育てやすいというようなことで出生率というのは平均よりも高いのかなと思っています。

永平寺町としましては、今後さらに、子育て環境の整備ですとか子育て支援サービスのさらなる充実等、まち・ひと・しごと総合戦略に書かれているような子育てしやすいまちということを進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 少子化による影響を身近に考えたときには、家族では、子どものいない世帯が増加しております。また、単身高齢者の増加によって、老人が老人を介護する老老介護やその他の社会的な扶養が必要になるかと思えます。また、子どもへの影響では、子ども同士の交流が少ないことから子ども自身の心の成長が懸念されます。地域社会の影響では、過疎化や高齢化が進むなど、さまざまな影響がありますが、行政として、少子化による家族や子ども、また地域社会への影響についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 今議員がおっしゃったようなことが主な原因だと思います。行政としましては、人口減少によって地域コミュニティの縮小だけではなく、日常生活を不便にする可能性がございます。結果として、さらなる人口減少につながるといった悪循環が拡大していくということが非常に懸念されております。

今、家族あるいは地域、子どもへの影響ということで、議員おっしゃったようなことそれぞれを防ぐためには、出産、子育てに適したまちづくりを推進しまして、転出抑制、転入促進ということを実現する。いわゆる、先ほども申し上げましたけれども、まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標に基づいて基本施策を実行していくということが大事ではないかというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 永平寺町は、防災のまちに向けて、官民一体となって防災のまちに力を入れておりますが、少子・高齢化が進む中で、災害時における高齢者、家族の自助、共助の体制と地域防災力の構築について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、永平寺町では、自主防災組織でございますが、89の団体が組織されております。

体制につきましては、避難準備・高齢者等避難開始が発生されたときには、自主防災のリーダーが中心となりまして災害時要援護者の避難誘導を図ることといたしております。自分たちの地域は自分たちで守る自助、共助の大切さを知っていただくため、各地区で防災・防犯講座を行っております。さらには、災害時要配慮者を把握するため、福祉保健課と協力いたしまして災害時要援護者台帳への登録を推進しております。また、町といたしましては、自主防災組織のレベル向上のため、訓練、また研修、そして資機材の支援を行っているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 大野市では、今春の人事異動で人口減少対策への取り組みとして結の故郷創生室を新設したとありますが、永平寺町の人口減少対策についての取り組みについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず初めに、大野市の結の故郷創生室の新設につきましては、人口減少への取り組みといたしまして、本年4月の機構改革で、企画財政課の財政グループが財政課に、企画グループが結の故郷創生室となり人口減少対策への取り組みを行っているところでございます。

永平寺町におきましては、定住促進、宅地造成、企業誘致など、総合政策課が中心となって人口減少対策に取り組んでいるところでございます。また、そのほかに、給食費の無償化や医療費無料化などの子育ての支援等、さまざまな施策を通しまして町全体で人口減少対策に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 最後になりますが、農家の担い手減少は人口減少問題につながりますが、ポストコシヒカリのいちほまれの販売は18年からですが、生産調整が廃止されるのも18年からであります。同じ年となりますが、ブランド化戦略では適正数量で高価格を目指すことから、いちほまれの作付は限定された農家にのみ限られ、新ご当地米「いちほまれ」は高値狙いであることから、直接恩恵を受けられない農家が多く出てくるかと思えます。また、一般住民を初め、限定農家以外の農業者も、福井のブランド米であるいちほまれの口にするのは少ないのではないかと思います。県民が、町民が福井のブランド米である米の味を

わからなくしてどうしてPRできるのか、甚だ疑問に思います。

こうしたことから、現在、農家の担い手である若者たちの農家離れ、また減少は避けられないと思いますが、どのように対応するのか伺います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） いちほまれでございますが、これは福井県がポストコシヒカリとしまして開発しましたが、平成23年から6年をかけて20万種から選定されたと。今後、福井県の稲作を大きく左右する重要な品種だと認識しております。

本町におきましては、今年度ですが、県ブランド推進委員会から3つの団体、個人に認定を受けたわけでございますが、本年度におきましては、このいちほまれの試験販売に向けて、高品質、高付加価値生産、広報、宣伝、販路開拓によりましてブランド化を進める最も重要な時期にあるというふうに考えておりますので、こういった無農薬、減農薬等に取り組んでいる担い手さんに限定して作付を行っているところでございます。

来年度以降のいちほまれの生産数量は、この試験販売の結果をもとに決められるということでございますが、県はこのいちほまれの生産普及とともに、いちほまれを起爆剤としまして福井県産米の全体の販売強化を進めるというふうな施策も考えておりますので、今すぐにこの影響があるということは考えてないところでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 今質問いたしましたのは、ブランド米のいちほまれということで高値だということから、ほかの農家には恩恵がないと。また、高値のために普通一般の方も口にすることは少ないだろうということから、それに対する対応をどうするのかということをお聞きしているんであって、ほかの、今説明されましたが、それは答えにならないのではないかなというふうに思うんですけど、どうですか。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） いちほまれにつきましては、無農薬、無化学肥料、それから農薬5割、それから化学肥料5割以上削減と。これは特別栽培米というんですが、そのほかに農薬とか化学肥料を2割以上減らすというふうな、これエコ栽培米というふうに3段階に分けて作付をするというふうに聞いております。

今後、永平寺町につきましては、2割以上減のエコ栽培米に全ての農地が合致しているということでございますので、今後、本町においては徐々にこのエコ栽培米をふやしていくというふうに考えております。言うなれば、地元でいちほまれがつかれるということでもありますから、こういったことを農協を通して全く口に入らないということはないというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） これに関しては質問を終わりますが。

次に、参ろ一どへの自動走行車の導入について伺いたいと思います。

旧京福線跡地の遊歩道「参ろ一ど」を使っての自動走行車の実証実験に向けて、去る5月15日に、実証実験に近い電動カートを遊歩道に走らせ、道路整備の課題の洗い出しを行ったと5月16日に報道されました。目的は、今後高齢化が進む中で住民の足を確保することを重点目標とする中で、新たな買い物の足として、また話題性があり観光の活性化につながることを期待しているとありますが、次の点について伺いたいと思います。

参ろ一どは、大本山永平寺の玄関口として、永平寺線跡地が遊歩道として平成26年の4月に完成をいたしました。永平寺町の新しい名所として「参ろ一ど」と命名され、山に囲まれた自然の雰囲気が楽しめる参道として開通いたしました。この遊歩道は、道路法では車道なのか、または歩道なのかの位置づけについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 遊歩道といいますのは、一般的にですけれども、散歩用につくられた道を指すという一般的な呼称でありまして、それ自体、道路法と直接つながりがあるわけではないと認識しております。

ちなみに、参ろ一どは、町議会で認定されました道路法による道路、町道というふうになっておりまして、専用道路としては位置づけられていないということでございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 参ろ一どは、歩行者が通行する遊歩道として6キロが整備されました。今回の実証実験での電動カートは遊歩道での走行は可能として実験されていますが、自動走行車の走行は可能なのか否かについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

- 建設課長（多田和憲君） 先ほども申しましたように、歩行者の専用道路とか自転車専用道路などに指定されている道路ではないということで、法的には車両も通行可能と。ただし、今現在、利用形態としまして、車どめとかによって車両を通さないようにしているということですので、そのポールなどを撤去すれば通行はできるというふうに認識しております。
- 議長（齋藤則男君） 川治君。
- 15番（川治孝行君） 今の説明ですと、道路としては位置づけられていないというふうにとってよろしいですか。
- 議長（齋藤則男君） 建設課長。
- 建設課長（多田和憲君） 一般的な町道ということです。町道ですので、道路法の道路ということになります。
- 議長（齋藤則男君） 川治君。
- 15番（川治孝行君） 遊歩道は町道なんですか。
- 議長（齋藤則男君） 建設課長。
- 建設課長（多田和憲君） 道路法上で遊歩道というものはございませんで、あるとすれば、道路法48条の13にございます歩行者専用道路であるとか自転車専用道路というふうに、指定して告示するというような手続を踏んだものが通常の道路と違ったものというふうになるということでございます。
- 議長（齋藤則男君） 川治君。
- 15番（川治孝行君） 余り突っ込みたくないんですけど、今、遊歩道は町道として認定されていますか。過去に。
- 議長（齋藤則男君） 建設課長。
- 建設課長（多田和憲君） 参ろ一ど自体は、道路法に位置づけられた町道ということです。ただ、遊歩道というもの自体は、道路法で定めのないものというような認識です。
- 議長（齋藤則男君） 川治君。
- 15番（川治孝行君） それでは、次に行きますが、実証実験の期間及び自動走行車の運転が開通となったときは、歩行者及び自転車は通行が可能なのか、またはできないのか、伺いたいと思います。
- 議長（齋藤則男君） 建設課長。
- 建設課長（多田和憲君） 実証実験の期間中は、または時間で区切ってでもですけども、安全面を考慮しまして、警察から道路使用許可を得て歩行者、自転車を

通行どめにしたいというふうに考えております。

本格的な運用に入った段階では、ことし行う整備によって通行帯などで区分しまして、原則的には共存を目指していきたいと。ですが、用地幅とか現場条件によりましては、一部、自転車とかとの共存が困難ということになる可能性はございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 今、警察から許可をもらって歩行者も通行できるというふうに聞こえたんですけど、違いますかね。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 道路使用許可をもらって、専用空間にして実証実験を行うと。そのときは歩行者、自転車をとめるというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） これ、今の実証実験の期間はそれでいいと思うんやね。ただ、開通となったときも許可を入れればいいというふうに聞こえたんですけど、どうですか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 本格運用に入りましたら、一応そういう道路使用許可ではなく、通行帯を設けて区分して同時に共存を図っていこうというふうな考えでおります。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 電動カート及び自動走行車は、道路上での走行は、法律上では原動機付自転車であり自動車であるかと思えます。遊歩道の整備目的とこの自動走行車の走行についての整合性はどのように説明いたしますか。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 確かに整備当初は歩行者や自転車のための道路ということが目的でございました。ただし、今後、車両との併用といいますか、共存ということにつきましては、歩行者や自転車のための機能を残した上での機能拡充というふうな捉え方をしております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 遊歩道は、先ほども申し上げましたが、平成26年4月に完成しまして、永平寺町の新しい名所として参ろ一道をブランド化につなげるに当たって、雲水さんが托鉢されている放映が当初ありました。

参ろ一どの当初考えていたブランド化と現在の自動走行車運転との整合性について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総合政策課長。

○総合政策課長（平林竜一君） 参ろ一どにつきましては、昨年、拠点整備交付金が採択されたとき、実証実験の候補地として全国33カ所の中から選ばれたときとか、せんだっての5月15日の道路整備のための現地確認を行ったときとかということで、その都度、節目節目で永平寺参ろ一どということを新聞等で報道していただいて、永平寺参ろ一どそのものは結構名前が売れてきたというか、知名度が上がってきているのかなと思います。

ただ一方で、どうしても県外からとか来られるお客さんはやっぱり「参（さん）ろ一ど」と呼んでしまうので、そこは「参（まい）ろ一ど」ということで訂正をさせていただきながら周知をお願いしているところでございますけれども。

さらに、参ろ一どの魅力を高める方法としましては、今後、永平寺参ろ一どを自動走行のオープンラボというような形で広く開放しまして、自動走行の実用化に向けた、地域の課題を解決するための一つの手段として、いろんなそういう企業とか研究者の方々にそこへ入っていただいて永平寺参ろ一どを活用していただく。その中でいろいろな情報を発信をしていただきながら、ほかにはない魅力を発信していただいてブランド化につなげていけたらなというふうに考えております。

せんだってでも大手電機メーカーの方と町内の介護事業者の方が意見交換をしていただいた中で、いろいろな今後の実用化に向けた内容とか、非常に有意義な意見交換をしていただいたと思っておりますし、また先般はデジタル地図メーカーの方が来られて、それは松岡駅の看板を見てそういった地図メーカーの方から問い合わせがあったんですけれども、その中でいろいろ話をしていく中で、実は私のところも自動走行をやってるんですというようなことで、地図メーカーさんもそういう自動走行をやっている。実際に現地にご案内しまして参ろ一どをずっと見ていただいたというようなこともございます。

そういったことを一つ一つつなげていながら永平寺参ろ一どというものの知名度を上げていながら、自動走行イコール永平寺参ろ一どというようなことにつなげていけないかなということで今後も推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 遊歩道で始まって、今こういったのになってます。やはり無人での実用化、少子・高齢化の中で皆さんの新たな足としてどう活用していくかというのが大事ですし、もう一つ、今回、協議会をつくってやりますので、この実験のときには、今までどおり禅ウォーキングとかで歩いたりする、そういったものもしっかりと実験ときと歩くときとを分けさせていただいて、そういったイベントにも使っていきたいと思っております。

実用化になったとき、実はこの自動運転、歩行者とこういった車両の共存というのが一つのテーマになっているというのも聞いております。ただ、今から実験をしていく中で、どうしても道幅とかそういった物理的に無理なところをどういうふうこれから克服していくか、そういったことも、研究される方、また実用化に向かってかかわってくる方、そういった方々と話し合っていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 永平寺口駅から荒谷までは全幅3メートルが歩道用の舗装厚となっておりますが、自動走行車は自動車として取り扱われることから、荒谷から永平寺までの全線にわたっての舗装、いわゆる上・下層路盤と表層の舗装厚ですが、何を基準とするのかについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） おっしゃるとおり、現在、歩道用の舗装構成となっております。それで、現在委託しております業務の中で、通常の車道と同様にCBRの検査を行いまして、舗装設計施工指針及び舗装設計便覧にのっとりまして等値換算係数を用いたTA法に沿いまして設計をしていくつもりでございます。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 次に、京善地係において、以前はトイレがありました、今は撤去されて休息所となっております。これはなぜなのか。また、8キロにわたる遊歩道で休息所も必要であるかと思いますが、トイレも必要ではないかと思えます。そして一部分の箇所幅員の2分の1が舗装されていませんが、これらの理由について伺いますとともに、今後の対応と現在の道路状況での自動走行車の走行は可能なのか否かについて伺います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、路肩の広いところにつきましては待避所にしたい

ということで、おおむね500メートルに1カ所ぐらいの待避所をつくるというふうな予定をしております。それでトイレにつきましては、実験の段階では必要ないかなというふうに思っておりますけれども、今後、将来的に本格運用に入った場合には必要性を検討しまして、用地などの余裕のあるところで設置することも検討していきたいかなというふうに思っております。

それと、一部分舗装幅の狭い、通常3メートルが2メートルになっている箇所がございます。そちらにつきましては、一応用地を確認した上で、車両の走行に必要な幅員3メートルまたはそれ以上を拡幅舗装するつもりで設計を進めてまいります。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 参ろ一どは、朝に夕に散歩やジョギングを楽しむ人が多いと聞きますが、これらの人たちに対しての対応はどうするのか。

また、自動走行車は電磁誘導波による走行でありますので、舗装は通常の密粒度アスコンなのか、または透水性の排水性舗装なのか、どちらか伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、散歩やジョギングの方ということで、そちらにつきましては、時間帯による交通量を把握しまして、利用者の多い時間帯は実験から外すなど、地元との協議が必要になってくると思います。

それと、舗装合材に関しましては、透水性ということは考えておりません。通常の密粒度もしくは細粒度での施工というふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 自動走行車が運行するに当たりまして、橋梁及び道路は道路構造令に基づき設計されるかと思えます。第1種から第4種までの区分と道路種別と設計速度について、わかれば伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今の参ろ一どにつきましては、地方部に存する町道で計画交通量が日当たり500台未満ということでございますので、道路種別としては3種5級というふうにしております。また、設計速度につきましては、歩行者などとの共存ということもございまして、最低の20キロということをご予定しております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 参ろ一道を走行する自動走行車は、農道を初め町道や国道が交差する数カ所の交差点を通過することになりますが、交差点での事故対策について伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 今回の実証実験中につきましては、警察庁のガイドラインに基づいて実験を行っていくということから、車両には必ず運転手が乗りまして交差点の安全確認を行いながら走行いたします。

ただ、将来、本格運用が始まった場合には、信号機や踏切などが場合によっては必要になるかなというふうに考えております。一応今回の実験はその辺の安全の規制を決めるための実験でもあるということで、その点ご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） 最後になりますが、実験用車両での実証実験は、平成30年までとのことですが、現在、大本山永平寺の門前一带では、永平寺大本山を初め、県、町の3者が門前再構築のプロジェクトを推進しております。来年の30年には、宿泊施設を除く河川、道路の整備が完成をいたしますが、自動走行車が走る31年までに、参ろ一どの橋梁を初め道路や電磁誘導線の設置は、実証実験と併用する中で施工することができるのか伺いますとともに、現在報道されている自動走行車の運転区間、これは永平寺口から遊歩道終点の門前までの6キロとなっております。将来、自動走行車の運転は永平寺大本山の前まで延伸する計画があるのか否かについて伺いたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 橋梁や電磁誘導線の整備は今年度終わらせてしまいます。それで来年度実験の予定でございます。一部、荒谷から志比の区間につきましては今年度中に実験に入るという、冬季間の降雪による影響を知りたいということですので、今年度中の前倒しの実験を開始いたします。

それで、区間につきましてはすけれども、実証実験はバス停のあの建物あたりまででありまして、そこから商店街のほうには入ってまいりません。本格運用時はまだちょっと計画の予定はきちっと決まっておきませんので、今のところは実験のことしか確定してないということでお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） この実証実験、ことし、来年、参ろ一どを使わせていただい

てやるんですが、国の成長戦略の一つにこの自動運転が入ってきまして、参ろ一どだけをずっと自動運転の車の区間にするのではなしに、ここでの実験をもとに普通の道でどういうふうに走らせるための法改正が必要とかというのも国のほうで、ここの実験の一つをもとに改正されていくという方向でなっているというふうに聞いてます。

この実用化につきましては、例えば、まずは参ろ一どから沿線に延びているあの地域の集落の中に車が行ってそこまで来る、そこでまた確保された場合は次の永平寺町中に広めていく、こういったことが実用化の目的になっていまして、例えばコミュニティバスであったり町の交通弱者のための交通機関として、これから少子・高齢化が進む中で交通弱者の方がますますふえてくる。そういった方々の移動手段としてどうやってしていくかという一つがこの自動運転の求められているもので、これは決して永平寺町だけではなしに、ほかの地域も一緒に課題を抱えています。

そういった中で、この永平寺町で開発されて、まず永平寺町から、そして福井県内に広まっていくような、そういった動きになればいいなというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 川治君。

○15番（川治孝行君） この企画は大変有意義な企画であるかと思えます。自動走行車の運転が永平寺町の活気あるまちづくりと観光誘致につながることを期待いたします。質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 次に、7番、小畑君の質問を許します。

7番、小畑君。

○7番（小畑 傳君） それでは、通告によりまして質問をしたいと思います。

今回、1つの質問で絞らせていただいております。

けさテレビをつけましたら、6月というのに北海道の一部と長野県の一部で最低気温がマイナスという報道がされておりました。先月、5月中は、我々農家は田植えのシーズンでしたが、非常に温度が高く30度を超す日にちもあって、農業をやる上では非常に天候に左右されますので、これだけ荒い天候ですと、特に米づくり、稲作、野菜づくりにつけても難しい部分があるのかなという気がします。ただし、天候ですから、これはもうどうしようもありません。

20年先、30年先、農地をどう守るかということではありますが、先般、新聞

を読んでおりましたら、トランプ政権下でアメリカの通商代表がライトハイザーという人が上院で承認されたと報道されておりました。しかも、この方は対日の強硬派であるようであります。アメリカ通商代表といいますが、実は前代表のフロマン氏がいわゆる甘利TPP大臣との折衝でTPP交渉をしたということで、非常にこの通商代表部、大変手ごわい交渉相手という印象があります。TPPはアメリカが抜けて非常に骨抜きにされたという状態ではありますが、日本が主導でアメリカ抜きの11カ国交渉が始まっているようですが、オーストラリア、ニュージーランドの畜産国とそれ以外の東南アジアの諸国といわゆるアメリカ頼みの国との思惑の違いがあるようで、どうもこれは先行きは不透明であります。

ただ、気になりますのは通商代表部。日本は農業交渉の第一の標的だと言及していることでもあります。対日貿易赤字の削減を訴えるロス商務長官と二国間交渉を進めるんだということでもあります。そして農産物などの市場開放を迫るようでもあります。しかし、既に日本はアメリカからの農産物が世界でも最大の輸入先になっておるにもかかわらず、昨今の北朝鮮情勢からして、安全保障上、アメリカ依存というのは増すばかりなのかなと。日本の農業のかじ取りを間違わないでほしいなという気がします。

一方、国内的に見ましても、本年度を最後に米の生産調整がなくなります。さらに米の直接支払交付金もなくなるということで、農家にとって全くの自己責任の中に置かれるということで、既に、来年のこういう状況を踏まえて、本年度の生産者米価は2,000円以上下落するんだという予想もされているようでもあります。いわゆる、前に進むにしても、とまるにしても、逆戻りするにしてもわからないことがあると思います。果たして我が国の農業、農地を守れるのか、危惧をするものであります。

気になることが一つあります。最近の、これも新聞ですが、皆さんご存じのように、広告欄に中古農機の現金買い取りが頻繁に出ております。広告主は東京都の中央区ということで、農機具ひろばとなっているようでもあります。恐らくアジアの米生産国に売りさばくのだろうと思います。離農して眠ったまま、不要な農機、高く買いますということでもあります。言うなれば、農業機械を手放す農家がいて需要があるんだろうなど。これを見ていると、今まで以上に、特に零細農家を初めとして農業離れが進んでいるのだろうと。農業、農地の今後がますます不安になってきております。

行政では、農地中間管理機構が機能をして農地を守っているということであり

ますが、この中間管理機構によって管理されている農地は、町全体で果たして何%中間管理機構が介在をしておるのか。それから面積はどうなっているのかなど。さらに最終目標、100%は不可能だと思うんですが、どれくらいを中間管理機構で賄っていくとか、機能させるんかということをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、本町全体の農地台帳に記載されております面積が1,066.6ヘクタールございます。これに対しまして中間管理機構に集積されている筆数が1,407筆、面積にしまして152.8ヘクタールでございますので、全体でいいますと14.33%が農地中間管理機構に依頼しているというふうになります。

今後の計画ということでございますが、まだちょっとはつきり言えませんが、やはり担い手不足であったり耕作放棄地が生まれれば、こういった中間管理機構を利用して、少しでも多くこの農地中間管理機構で救っていかねばならないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） この前いただきました第二次永平寺町の総合振興計画を見ますと、83ページに、農地の集積率が28年度で53.6%と出ております。この集積率というのと今のは違うんでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 集積率というのは、まずご本人さん、担い手さんもやるということがございますから、ここではあくまでも農地離れといいますか、もう農地を守っていけないという方の面積でございますので、これとはイコールにはならないというふうには考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） それで、もう一つ、もう一方の問題であります、農業を営む受け手の認定農業者数、これは認定農業者数もここに出ておりますが、28年度で37人と出ておりますが、これ以外にいわゆる受け手の方がおられるのか。それと、その受け手の方の平均年齢はどれくらいなのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 本町で現在登録されております担い手農家さんは、先ほど言いましたとおり、個人で37名、法人等で20団体ございます。個人の農業者の平均年齢は約63歳というふうになっております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） ある程度想像はしたんですが、受け手という方の年齢が63歳。平均ですからもっと高い方もおられますし、逆に言うと若い方もおられるということですが、将来、この63歳で、これで可とするのか、いや、こうじゃないよと、もっと若い人にもこの受け手になっていただきたいんだという方向性があるのかどうか、構想があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 63歳ということでございますが、正直言いまして、私ももう57歳になる年で非常に近い年齢でございます。私としましては非常にまだ若いつもりでおりますが、実際に農家となりますと重労働を課せられる部分がございます。そういった面では非常にきつところはあるかもしれませんが、今後、できれば担い手さんも若い方にお願ひできたらいいなというふうには考えておりますので、そういった施策も考えなければならないというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 先ほど同僚議員からも話がありましたが、議会ではゴールデンウィーク前に、4月の26、27、28に議会と語ろう会で少子・高齢化と人口減少をテーマにして開催をいたしました。どうも農業問題とこの人口減少問題、何か同じ立場に置かれているのかなという感じがしてなりません。私、個人的には、本県農業、日本農業がそうであったように、2種兼業農家の育成が私は農地、農業を守る近道やと思っておりますが、しかし政府には2種兼業農家を守る装置、仕組みがない以上、別の方策も必要かと思ひます。

今課長がおっしゃったように、若手農業者の育成、人づくり事業の進展はどうなっているのかなと。町内外から意欲のある若手農業者を町内生産組織に紹介あるいは雇い入れなどを行ってはどうかなと思ひます。見通しもあわせてお伺ひしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 現在、町単独での施策はございません。

ただ、国の支援事業としまして、青年就農給付金制度というのがございます。これは青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目的に軌道に乗るまで支援を行うものでございます。準備期間としまして2年、それから経営開始型として最長5年というふうになってございます。

次に、県の支援事業としましては、農業インターンシップ制度というのがございます。これは農業未経験者でも農業法人で就業体験ができて、就職先として農業という業界を知ってもらうこと、また日ごろ食べている食料とその生産に関心を持ってもらうということを目的としているところでございます。

現在、本町の青年就農給付金制度を利用している方が1名ございます。

今後もこのような制度を活用しまして若手農業者の人材を確保していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 課長、総論的にはそういう話になろうかと思うんですが、具体的に、やはりいろんな生産組織が町内にありますので、目に見える形で、やはりそういうふうな支援で動いていただきたいなと、かように思います。

この総合振興計画を見ますと、これは84ページですが、販売農家数と1戸当たりの耕作面積が、やはりこれを見ますと、販売農家数が極端に、平成2年から27年出ておりますが、減っております。しかし、耕作面積はそんなにふえてきません。だから、これは何をあらわしているのかなと思うんですが、どこかに集積されているんだろうとは思いますが、こういう数字も合わせて見ながらどういう方向性がいかなということも検討していただけるとありがたいなと思います。

それでは、次なんですが、先ほど川治議員もおっしゃいましたが、我が国で最も栽培されているコシヒカリの次の世代の品種「いちほまれ」ですが、来年には一般農家の手に入るようになればいいと思うんですが、この逆風に負けずに普及してほしいんですが、本町の普及計画はどのようになっているのかなと。それと、コシヒカリといちほまれのすみ分けはどうするのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） いちほまれは今秋、ことしの秋ですが、試験販売のために、県全体でも131組織、120ヘクタール、600トンの収穫を見込んでお

ります。そのうち、本町はレンゲ米を中心として3組織、1.5ヘクタールを認定を受けております。来年度産からはこの本格生産にかかりますが、今秋の試験販売の結果によりまして来年度の割り当てが拡大されるというふうに聞いております。

ブランド米としまして大変厳しい出荷基準がございまして、生産者が制限されることになっておりますので、まず全ての農業者に行き渡るといことは大変厳しいかと今の状態では思っております。

今後は、こういった特別栽培米、それからエコ栽培米、先ほども言いましたが、本町の場合は全てエコ栽培米ということでございますので、多分その基準には適合しやすいのかなというふうには思っておりますが、何しろ出荷基準に適合しないと流通しないというふうに聞いてございますので、なかなかその基準のほうは厳しいのかなと思っておりますが、JA永平寺さんと協力しましていちほまれの作付推進に取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） 鳴り物入りでいちほまれができたわけなんです、なぜ生産の制限をするのかなと。コシヒカリの前例がありますから、コシヒカリ福井県で開発しても、新潟に行って新潟のコシヒカリという名前が先に売ってしまったという経過がありますので、そういうことを踏まえてこういうことをするのかと思うんですが、やはりいちほまれという、これを拡大する必要があるかと思うんですが、この制限はなぜするのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、出荷基準でございますが、まず検査等級一等、それから玄米たんぱく含有率6.4%というのがございます。これは日本穀物検定協会の中で食味官能評価ということで、コシヒカリが0.55に対しましていちほまれが0.7だそうでございます。いちほまれの特徴としまして、絹のような白さとつや、それから口に広がる優しい甘さ、それから粒感と粘りの最高の調和、こういったものを挙げてございます。

こういうのを品質として守るためには、特別栽培米、それからエコ栽培米の3段階に分かれるわけでございますが、特別栽培米でこういった基準をクリアして、少しでも福井県のお米として、ブランド米として出荷できるように、皆さんに食べていただけるようにという重要な年でございますので、このところは1年目ということでしたし方ないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） そうしますと、本格的に一般農家の方が生産できるのはいつごろになるのかなという思いなんです。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 先ほど言いましたように、ことしについては600トンというふうなことは聞いております。これもことしの結果によってふやせるということになりますが、県のほうに確認しましても、やはり今のところはまだはっきり言えないと、ただ、5倍から8倍ぐらいの面積にはなるのかなというふうには考えております。とはいっても、非常に面積的にはそんなに大きく膨れ上がるわけではございませんし、また種もみのほうもしっかり管理しなくちゃいけないということがございますので、これについては徐々に広げていくほかしかないのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 小畑君。

○7番（小畑 傳君） ちょっと私的には、鳴り物入りの割には何か制限がかかってよくわからないというのが現実問題かなと。ただし、やはり種というのは、世界中の農業国は種を非常に大事にしております。そういうことで、特に我が国の米は県外でいろんな品種が栽培されて過当競争の中にあろうかなと思います。この競争に勝つには、やはりいいものをつくらないかなという感じがします。そのためには品種も大事にするというのはわかります。

ひとつ、これは課長に言ってもだめなんです、我々もそういうことで側面的に協力していきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩します。

（午後 1時58分 休憩）

（午後 2時10分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、1番、上坂君の質問を許します。

1番、上坂君。

○1番（上坂久則君） 主に考え方とかね、町長も就任して3年たちまして、それら

を踏まえた上で行政に対する取り組み方、姿勢というものの、それに基づいてそれぞれの所管の課長は業務遂行をしていると思いますんで、それらを踏まえた上で、私も一問一答にふさわしい短い質問をしますから、答弁も切れのある明快な答弁をお願いいたします。

まず、1番目に、永平寺ブランドという、これ非常に難しくてわかりにくくてという、その辺は十分理解した上で、所管の課長のほうで永平寺ブランドというものは確立されているのかどうか、その辺自分がどのように判断しているのか、率直なる答弁を求めます。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 永平寺のブランドということですが、ブランド推進室が設置されて3年が経過いたしました。ブランド戦略推進委員会を設置をいたしまして、町民の皆さんとともに町のブランドづくりに努めてまいりました。その中でブランドコンセプトを「SHO J I N 気づきに出会う禅のまち」と決定をいたしました。このコンセプトについては、ブランド化検討会を開催し、ブランド戦略推進委員会だけでなく、町民の皆様とともに情報を共有しながら進めてまいったというふうに思っております。

そういうことで、今、SHO J I Nというふうな名称が果たばかりといいますが、今からそれをもとにPRを図っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） SHO J I Nという、これはどういうふうな考え方、理念を設けるのか、それに基づいて具体的にわかりやすくキャッチフレーズみたいな点でSHO J I Nというふうに決まったというふうに理解してはいますが、

例えば、一つ進めるときに、もう何十年前にやったハンバーガーのマクドナルドと、それから福井でしたコシヒカリね。どっちが明暗分けたかというヒントがあるんですよ。マクドナルドの場合は普通、これアメリカからの当然フランチャイズで輸入ですから、その当時のアメリカの会社及び日本の商社関係は市場のマーケティングするときに、その当時、アメリカはダウタウンいわゆる繁華街よりも郊外のほうに出店をしていくというところに切りかわっていったんですね。ところがマックの藤田田さんは、日本の伝統というのが一番信用を置くのはどこといったら、やっぱり東京の銀座、その次にどこが信用あるかといったら、今は大

分ちょっとダウンしてますけど、三越百貨店が無条件にナンバーワンだったんですね。それで、アメリカのほうの軽いペーパーにおけるような理論に基づくんじゃないかと、日本人の性格、性質というものを十分把握した上で、自分たちが第1号店ですから、力がないときは他人の持つて、俗に言う信用力、ブランド力なんですね。それで三越のほうの食品売り場へ、1階ですけど、1号店をつくと。それによって、天下の三越が認めた商品だからというんで一大ブームになったというね。これもヒントなんですよ。

もう一つ、じゃ、福井のコシヒカリは、何で福井で生まれて新潟にとられたかという、これ何か明確に答えられる人います？ これは市場の問題なんです。その当時の、私も聞いたら、福井でとれてるお米は主に関西なんですね。ところが新潟でとれるお米は東京なんです。東京の人が新潟へ行ったりしたら、このお米はうまい、どこやと。これは新潟の、品種聞いたらコシヒカリやと。だって、関西マーケットの市場の大きさと東京じゃえらい違うわけですから。東京というのは、全国からみんな人が集まるわけですから。

ですから、先ほどの質問もありましたけど、いちほまれにしても、やっぱり最初からブランド力というたら、ちゃんと自分たちが認めるような品質のものを生産者がつくってくれるのか。それから生産ルート。ちょっと語弊あるかもわからんけど、今までの経路でJAさん通したって物は売れやせんですよ、ほんなもの。だって、売れてるんならもっと売れてるはずですから。別にJAさんの批判じゃないんですよ。ただ、正直に今の現況を伝えただけでね。

ですから、県のやるところの発表、あれは福井で発表したら意味ないんですよ。あれは東京で、福井のつくる生産地の魂が入っていると、そこにはおいしさもありという、全てが計算され尽くしたあの発表の仕方ですね。ですから、それだけ永平寺町の今度のブランドを出すにしても、永平寺らしいものって何やと。

例えば加工なんか、話あちこち飛んで、きょうはヒントぐらいしか言いませんけれども、福井で第一織物、これは世界の衣料品のブランドメーカーが物を買いにきてるんですね。そしたら、戦後のときに化学繊維というのはもうほとんどおしまいやろうと、まず韓国へ行き、今は大量は中国でつくっているわけですから。ところが、まるでシルクのように肌ざわりがよくて物すごく高品質やと。その当時、ちょっと日本の商社に「高過ぎてだめです」と言われたけど、やっぱりブランド品というのはいいものを使うんです。それから、日本のトップメーカーでもまた福井のほうまでわざわざ買いにきているというね。ですから、時には時間か

けて苦勞もしますよ。本気になってやっぱり心を込めてやれば必ずブランド品はつくれますから。

せっかくの、今度、3年かけてそれだけの組織をつくったわけですから、だから、今までの会議の仕方とか進め方とか同じような方法では、結果も大体想定できるんですね。ですから、SHOJINやから、それをするためにどんな委員会であるべきなのか、どういうふうに進めるべきかということをおね。今がチャンス
の時期ですから、改めて今後の進め方等についてもやっぱり検討してほしいと思
うけどね。その辺、町長、どうですかね、考え方。もう率直でいいですよ。

○議長（齋藤則男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（清水和仁君） 今ほど、マクドナルドであったりとかコシヒカリで
あったりというふうなところのブランド化について、ご提言といいますか、ご紹介
をいただいたところでございますが、まずもって、今現在、永平寺町のほうで
進めていることをちょっと述べさせていただきたいと思います。

昨年度につきまして、皆さんもご存じだと思いますけれども、SHOJINの
コンセプトを打ち出したポスターを作成したと。これにつきましては、今ほど議
員さんのほうから広く展開をしていくというふうなお話がありましたけれども、
うちのほうとしては、まずもって、地元の人たちにまず知っていただかないと、
地元の人たちが「これ何じゃ？」と言ってるんではまだ外に出してもだめやとい
うことで、まずもって内向きにPRをしたところでございます。そして、その上
で今年度、今現在取り組んでいるところでは、ブランド認定制度を進めておりま
す。6月から既に区長配布で募集をしているところですが、9月ごろまで
には認定品を決定して情報発信に努めていきたいと考えております。商工会やJ
A永平寺なども十分に協議をいたしまして調整を図って、いいものを認めてい
きたいというふうに思います。

ただ、いいものを当然選ぶんですけれども、そうでなかったものについては排
除するというのではなくて、磨き上げといいますか、今後また再申請していただ
いて認めていけるような、そういうふうな取り組みも進めてまいりましてPRを
進めてまいりたいというふうに思っております。

また、今年度は別に、商工会のほうにお願いをいたしまして、テスト販売とい
いますか、テストマーケティングといいますか、昨年度、アークヒルズマルシェ
に出向いたような企画も商工会のほうを中心というふうな形をお願いしている
ところであります。

それから、話は前後しましたけれども、商工会のほうで統一パッケージ、お土産商品のパッケージを統一するというふうなものも進めています。それにつきましても、うちのほうで推し進めていますブランド認定品と絡めましてといいますか、共同して進めるような形、それぞれがばらばらで動くのではなくて、統一して進めるような形も考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） それで、ポスターの第1回目、人物、生産者の顔を大きくしてね。やっぱり最終的にブランド品というのは物ですからね。だけれども、その物には当然つくっている人の、あの人がつくっていると。例えばポスターに載せられた人は、私が責任と自信と愛情を持ってつくり上げてます。だからどうぞご安心ください、あるいは信頼してくださいという、あの辺の第1弾の打ち出し方は非常にわかりやすく、やっぱり人を大事にしてるなというのが伝わってくる。あれは誰が考えたんですか？ 課長が考えたん、あの案は？

○商工観光課長（清水和仁君） 私じゃないです。

○1番（上坂久則君） ああ、そうか。そうだとしたら大変心から応援をしようかなと思ったんやけど。残念ですね。ですから第1段階では僕はいいと思いますよ。

ほんで、次のいろいろ事業もあるんですけども、昔から人・金・物って言うよね。あれは何で物・金・人って言わないのかということ、まず人なんですよね。ですから、今後とも施策をするときに、やっぱり人・金・物。これは福祉であろうが、教育であろうが、要するに産品をつくるであろうが、まず人ですから。基本的な概念をやっぱりいつまでも、これは永遠のテーマですから、崩さないで大事に守ってほしいなど。課長言うように、SHOJINということで着実にやろうという意気込みを感じましたから、ぶれないでね。時には、厳しくてつらくて、批判はいいんやけど非難される場合も多いしね。うまく行って当たり前ですから。でも、そこはやっぱり町民のためというふうにな、みずからがみずからを信用して、ぜひ努力して行ってほしいなど。

永平寺ブランド、これ以上聞いててもちょっと答えが出そうもないんで、ことしの秋ぐらいに改めて聞き直したいなど。ぜひ堂々と胸張って進んで行ってほしいと思いますよ。

じゃ、2番目に、福祉政策の実施という形でね。

どうも最近、見るとちょっと福祉政策がばらばらというかね。これは主に町長、

余りぶれる人じゃないんやけど、余りにもしたいことがいっぱい、多過ぎてぶれてるように感じるんやけど、その辺の考え方は。ぶれてるか、ぶれてえんか。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） どの辺がぶれてるか、ちょっと教えていただければと思います。

○1番（上坂久則君） これは子育ての件にしても、町長が細かいことを一々答えるというのは僕は余り好きじゃないんでね。だけれども、施策的な事項になれば当然細くなるわけですね。当たり前のことですよ、政策実行ですから。その辺の点々点々と、こう見ていくとちょっとぶれを感じるんやけれどもなという考え方なんです。ですから、断固として自分の考え方は変わってませんやったら、変わってないと言えればいいんですよ。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 子育て、福祉、いろいろあるわけなんです、その年によって、また時代によって大きく変わってきたり少しずつ変わってきている部分、そういったところに対応していく。

また、もう一つは、今回も少子・高齢化の話がたくさん出ておりますが、高齢化になる、それに向かって、じゃ、どう今のうちから対応していかなければいけないとか、そういった点でまたその現場、また福祉保健課のほうからも「こういうふうな状況になります」とか「こういったことが今課題になってます」とか、そういった中で取り組むということがあります。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） それでちょっとひとまず安心ですけどね。

最近見ると、じゃ、具体的に言っていくと、地域包括支援センター、本所へ持ってきたよね。あれを持ってきてちょっと時間がたってるけど、やっぱり本所へ持ってきたメリットというのは今どういうふうに考えてますか。これは所管の課長から。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 4月から新しい総合事業の中で、チェックリストの方、そういう機会もふえてきております。福祉保健課との連携という中では、やはり隣にあったほうが生の声で連携できますので、非常にメリットがあると。

それから、住民の方につきましても、数の問題になりますけれども、相談にお越しになる方もふえておりますので、そういった点でもメリットがあると思って

おります。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 課長、現場のほうへよくカウンターへ相談に来てる人いらっしゃいますよね。多分、介護認定か何かやろうけれども。上志比の人でかなり足腰が弱くなってね。だから、そういった人にわざわざ本所まで来させるというのは、やっぱりそういう部分では、組織の、人員の使い方、あるいは相談業務はわざわざ来なくてもいいんですよと、だから、もし心配であれば、車の運転がちょっと自信ないとか何かあれば地域包括支援センターの専門員がいろいろお伺いしますよという、その部分がね。私、2人ぐらい見たかな。ですから、たまたま課長がいんでよかったんやけどね、課長がいたら「何を管理してるんや」って文句言おうと思ったんやけどね、ちょっと言えなくて残念だったというのが今あるけどね。

そういう部分では、相談員は本当に、これから高齢化が続くとなかなか支所でも本所でも大変なんで、そこはやっぱり町民を愛する永平寺町の行政府ですから、喜んでお手伝いに行きますというものを、今度はちょっとうまくPRしてくださいよ。

あと次、これ見ると地域包括ケアシステム構築調査というね。これ、今回の町長の提案の中でも、「今年度は各種事業計画の更新、変更の年でもあります。民生分野では高齢者福祉計画や介護保険事業計画、障害者基本計画」等々というのがあって、そのほかに、これはやっぱり地域包括ケアシステムの構築というね。これ、何か見ると委員会を設けるというふうにも行政からもらった資料に書かれてましたから、それはまたそれでいいんですけどね。これあらゆるところに気がつくのは、みんなそれぞれの策定委員とか何とか諮問委員でも、名前は別にして、みんなそれぞれ団体の長ばかり当てはめるんやね。じゃ、団体の長が本当に細かい現場の実務を知ってますか。もしそれしか人員の、だめとは言わないですよ、選定のしようがないということであれば、今度は実務的にやっぱり現場のところへその人が出向くなり、あるいは実務者でそれぞれが、一緒な人は来てないわけですから各種団体のもいいんですよ。福祉の現場だったら、福祉のほうへ行って第一線で働く人からの今のご苦勞、あるいはこういうふうにするべきだということを聞きながら策定していかないと、要するに実効力あるようなプランにはならないんじゃないんですか。特に最近が目立ちますよね。

つい最近も、僕は社協に関して口を挟むことはないですけど、評議員なんかは全部団体の長やかね。私も、その中の過半数以上は余り社協の福祉活動とかなんかで顔を見たことないんやね。だから本当に実務的に細かいところまでわかるんかなって。別に委員が悪いとは言わないんですよ。そうやけど、現場の人に実態を調査する時間も多分ないと思いますよ。皆さん忙しいわけですから。そのときに、議決機関ですから、評議員会は予算を認める、あるいは決算を認める、その他の新規の事業等々をその承認を得なけりゃできんわけですから、だから行政からも出てるし議会からも理事として出てるわけですから、ちょっと名前2人とも忘れましたがね、よくあんなものを認めたなというね。また後日ゆっくりと聞きたいと思いますけどね。信じられんね。

何か、課長、反論とか何か言いわけがあれば聞きます。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） まず、議員仰せの資料の点についてお答えします。

第3次行革大綱の計画の進捗管理表のことをご指摘だと思います。

これにつきましては、昨年度から取り組んでおります生活支援体制整備事業というものでございます。地域に生活支援協議体を設置して、生活支援コーディネーターが中心となって、地域における課題であったり必要なサービスをみずから開発していこうという狙いがございます。これについての研究会をしたところでございます。行政、包括支援センター、区長会長、民生委員さん、社協さん、シルバー人材センター、商工会、それから町内のNPO法人、この方たちに集まっていたいて、現場の声も聞きながらという観点で一応研究、開発をしたというところでございます。

それから各種計画策定、今年度、福祉保健課においては介護保険の計画、それから障がい者の計画もでございます。策定委員さんはある程度団体のほうから出たいていただいておりますけれども、現場の声を聞くようにという金元議員のご指摘もございましたので、社協さん、それから関係する機関についてはワーキング会を開いて策定に当たるということを考えております。

それから、社協さんの人事のことについてお話がございましたけれども、私のほうから特段申し上げることはございません。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） いや、私は何も社協の運営に関しては口を挟んでないんです

よ。ただ、私も福祉委員でね。もうこれで十七、八年ずっとやってるわけですから。

つい最近も、これは事実ですからね。行って、ちょっと社協と町民との距離がだんだん、ここ一、二年広がっていくような感じがしますねと。ところが、今後ますます高齢者福祉があって、地域福祉で本当に近所の人から始まってなるべく情報を早く小さくとると、それからそれをまたつないでいくと。それによって行政は支援策を一日も早く、安心できるようにするためにもっともっと、逆に言うたら近くならんといかんのに、どうも遠く感じるから、その辺は十分考え直したらいかがですかというね。私はだめとは言いませんからね。ただし、福祉委員の一人としては、それは言うべきものは言いますよ。やっぱり社協の会員かって一軒一軒歩いていってるわけですから、また見守りも、高齢者のところへ行くと、「おい、元気か。まだ息してる？」とかね。それぐらいの冗談半分が言えるような近い距離やからちゃんと見守りもやらせてもらってるし。ですから、その辺は十分に配慮したほうがいいと思いますよ。まあ、所管の課長から運営に関してどうのこうのと言うわけにいかんということは十分理解してますから。

そういう部分でね、全てこれから委員会とか諮問委員会つくっても必ず現場の第一線の声を聞くような、またそういうところに足を運べない人をほんな委員会に加えたらあかんですよ。大体、私に言わせたら、加えるほうがおかしいわけですから。そのかわり、そういう人は物を言わんし、事務局からいえば、はいはいって手を挙げるだけのことでしょうから、それは事務局としては楽でいいかもわからんけど、実効性のある政策づくりとかには結びつかんとは言わんけどね、非常に効果が薄いと思いますよ。今、その辺の配慮をしてもらえるとということで十分ね。ほんでよろしいですね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） さまざまな計画は専門性を持たれた方に入っていただくという中で、関係団体の長の方、来られるときには専門的な方も一緒に来られるときもありますし、また行政としましても、そこの団体の長の方は、やはり全てを把握されている専門的な分野の長という位置づけもありますので来ていただいて。ただ、現場の声、そういったのは、またその長を通じて一緒にスタッフの方に来ていただいて、また声を聞かせていただければなというふうにも思っておりますし。

もう一つ、社協の評議員につきましては、行政はちょっと人事的なところはあ

りませんので、その辺ご理解よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） 余り突っ込むとちょっと生臭くて越権行為に、言葉になるかもわからないんで、この辺でとりあえず置いときます。また9月にやらせてもらいますわ。

3番目に、子育て支援策に変更はあるのかというね。

私の資料の読み方が間違っているんかもわかりませんが、行政大綱の進捗管理表から3歳児の、あれは未満ですかね、多分、早朝の預かり料ですか。その辺ちょっと誤解があるといけないんで、アップして360万の収益増に結びついたら堂々と書いてあったんで、子育て支援、あっさり人に優しいとか心に優しいとかあるから、経済的にも何かその辺の政策変更があったのかなとか、あるいはあるのかな。ちょっと心配で質問したんです。

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 行革の進捗管理表のお問い合わせであります、この件につきましては、3歳未満児の保育料についてでございます。この保育料の一部見直しを昨年、28年の4月に行いました。

見直しの内容でございますが、3歳未満児については、4時お迎え、6時お迎えで一律の保育料であったということでございます。しかし、3歳以上児については、4時と6時で若干差があったということでございます。それで3歳未満児についても4時お迎えと6時お迎えで区別をしようということ、4時お迎えの方については従来の保育料で、6時お迎えの方については従来の保育料にプラス1,000円という形でアップした。その積み重ねが行革のほうに出ているというふうにご理解をいただきたいと思ひます。

これは、3歳以上児、未満児でお迎え時間によって差があったというところを公平にしたということがありますし、近隣市町のほうでもその4時と6時のお迎えで差をつけているということもありました。私どもとしましては、保育料の増というふうになりましたが、この増については著しい増ではなく、子育てのしやすいまちという、支援しているまちということの後退にはつながらないというふうにご考慮しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

今後とも、保護者の保育のニーズに応えるサービスの充実を図っていききたいというふうにご考慮しておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） それでわかりましたわ。ただ、あの資料がひとり歩きしてると一方的に何かお金取られたみたいな感じになりますから、ですから、あくまでもその年齢制限で、不公平とは言わんけど、それをわかりやすく直したということではよろしいんですね。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） はい、そうです。

○1番（上坂久則君） はい。じゃ、次行きます。きょうは時間早いね。

あと、入札制度ということで、今、現況、入札に問題があるとかというんじゃないで、改めて確認ということですね。

資料をもらった中で、公共工事の入札及び契約の適正化実施要領ですか、目的の中で「入札・契約の適正化を促進し、公共工事に対する町民の信頼の確保と建設業の健全な発達を図る。」というふうにうたわれてるんですね。そうすると、今の入札そのものと、130万円以上は入札制度によるということですね。

じゃ、その辺ちょっと、町民聞いてますから、やるんならやるっちはっきり。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、入札制度でございますが、本町におきましては、法令に基づきまして入札による発注方式といたしまして指名競争入札及び条件つき一般競争入札により執行ということでしております。

そうした中で、まず指名競争入札でございますが、130万円を超える案件につきましましては、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等の規定により登録されました有資格者から、永平寺町指名業者選考委員会の審議を経て入札参加業者を選考しております。また、条件つき一般競争入札につきましましては、町が発注する建設工事の質の確保を図り、そして入札及び契約制度の透明性、公平性、競争性をより一層高めるため、設計金額が1,000万円以上の工事につきましましては永平寺町指名業者選考委員会の審議を経て条件を選定しております。というようなことから、まず入札を執行しております。

そうした中で、130万円未満の工事があります。この工事につきましましては、永平寺町では町内業者、指名されている業者28社ございます。そうした中で地域性を考慮いたしまして発注をいたしております。

また、130万円を超える工事につきましましては、当然町内業者の育成は考えていかなきゃならないんですけれども、やはり関係法令は遵守して、そして入札を執行しているということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） これね、非常に入札等、難しいよね。やっぱり小さいところは大事にしてあげたいし、やっぱり入札のほうの法令基準が決まればそれを踏み外して行政執行するわけにいかないしね。

ただ、きょうの質問の主には、小さい小規模の建設業であっても、やっぱり永平寺町で淡々と、朗々とやるような、なかなか難しいですけれども、官製談合にならないような点に十分留意して、小さなところもちゃんと継続的に営業できるような、また配慮と、あるいは知恵というものをを出してくださいねというね。これはお願いに近いね。やっぱり大きいところも小さいところも町民は町民ですから、何かその辺の1回検討するというかどうか、それだけちょっと聞きます。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） その辺の入札制度につきましては、今申し上げましたとおり、町内の業者は育成していかなきゃならないという中で、やはり関係法令を遵守をいたしまして、やはり透明性、公平性、そして競争性を保ちながらこれをより一層高めるということで、そういったことも踏まえまして、今後こういった入札制度に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 上坂君。

○1番（上坂久則君） これ最後ですからね。

以前も全協か何かであったんかな。よく辞退する業者がいるじゃないですか、入札した後。その後、行政も何で辞退したのか調査するというふうには聞きましたけど、今の現況は聞きませんから、今後やっぱりちゃんと。

自分がみずからの意思に基づいて入札すると言いながら、途中でやめたりとかね。これは悪く言えば、特殊な工事とか何かになると、これ談合するって一番しやすいんやね。みんな手を挙げてさ、どっちみち後で締め切った後であろうが、やめたと言えればそれだけ減るわけですから。ほんで改めてまた指名委員会。それは5つか7つの業者が、それを5社でも、それは辞退したらまた話は別でしょうけれども、1社ぐらいやめたところで淡々と、これ入札するでしょうから。

ですから、今後、辞退した場合、ちゃんと書面によってもらうと。それがいない場合は今後指名に入れないと。これは内規でもつくりゃいいだけのことじゃないですか。条例でうたえるかどうかは別にしても、やっぱりみんな公平、公正にするように、内規によって指名には入れませんという条項を、そのかわり、辞退し

たらちゃんと書面によって提出しなさいというね。強制的な義務じゃないけれども、近いような義務を課すべきではないのかなと思いますね。

じゃ、以上をもって質問を終わります。

○議長（齋藤則男君） 次に、4番、朝井君の質問を許します。

4番、朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 4番、朝井です。

今回、3問を質問させていただきます。

まず初めに、公共施設の再生についてですが、前回は質問させていただき、上志比地区においては、公共施設等は合併前にやすらぎの郷に整備を進められてきましたが、社会情勢の変化に伴い上志比地区の活性化を考えるに、上志比支所の新築工事、また耐震工事を進める中、住民に親しまれ愛される支所を、またどのようにしたら人口減少を食いとめられるか。対策として企業誘致、宅地造成などを進めている中、なかなか難しいと思われまます。

本町においては、合併で施設を多く抱え込んだ影響も大きいですが、過去に建設された公共施設が老朽化し大量に更新時期を迎えている中、施設を維持更新するには莫大な財源が必要であると考えられます。そして、財政難に加え急激な少子・高齢化で人口減少が進む中で、どの施設を廃止するかという各論になると反対意見が出て方針を打ち出すことも容易ではないかと思われまます。取り組みがおくれている間に、人口減少や景気低迷で財政の基礎体力が落ち、高齢者福祉や生活保護費などの扶助費もふえて、公共施設に回せる財源は減り続けている現状であります。従来の施設の設置目的を見直しし、既存の施設の最大限の活用を想定すれば、縮充化を図ることはそれほど困難な課題ではないかと思われまます。町民利用施設でも見直す余地は十分にあると思われまます。

現在、上志比図書館は、高齢者が利用するには行きにくく、また階段がきつく、そして不審者の事件を受けて、児童生徒の安心・安全面から住民の目の行き届きやすい支所に創設することが望ましいと思われまます。

町の図書館の利用状況を調査し、施設稼働率、人口に対する利用者の割合を分析されているのかお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） それでは、お答えします。

図書館の利用関係ですが、平成28年度の図書館の利用状況について若干説明させていただきます。

町内には、松岡地区にある町立図書館、またその永平寺分館、上志比分館と3館ございます。28年度の入館者数は合計で7万5,467人となっております。また、その内訳を比較しますと、町立図書館におきましては5万2,300人余り、また永平寺館については1万2,000人余り、また上志比館については1万1,300人余りとなっております。これは、もう1年前の平成27年と比較してみても大体同等の人数となっております。

また、図書館につきましては3館とも、毎週月曜日、また年末年始、月末にあります蔵書点検日等は休館としますが、3館とも年間292日稼働というか、開館をしております。

また、実際の貸出数等についても、統計上の数字ですが、町全体では1年間に12万9,749件——冊数ですね。そのうち、例えば上志比館ですと2万341件。これは当地域の人口で単純に割り返してみますと、1人当たり6.5件という形になっています。また、町立図書館におきましては1人当たり8.5件、これは利用者数も多いということも関連してます。永平寺館では4.1件。これは全体では12万9,000余りの件数を人数で割りますと6.9件——冊というんですかね、1人当たりが年間借りている件数ですけれども、松岡館はちょっと大きいですが、上志比館におきましても6.5ですから大体標準平均の数となっています。

そういった意味で、今現在、上志比館はサンサンホールの2階に図書館を構えており、地域のお子様から、また高齢者の方まで利用されているということで、ここ何年間、去年、おととしも比較してみましても利用者の増減というか、余り減ることはない。大体同じような人数です。これはお子様を迎えにいたりとか、またいろんな土日の行事、またそういったときに利用されているのが実績でございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 先般、私、質問させていただきましたが、不審者の事件に伴いまして防犯灯などをつけていただき、本当にありがとうございました。

それにつきまして、昨今、ことしの4月やと思うんですけれども、上志比の図書館の職員の方が1名やめられました。四、五年勤められていたんですけれども、やはりこの不審者の事件がありまして怖いと。日のうち、ひとりなんですね。だから夜やから怖いというんじゃないですよ。日のうちでも誰が入ってくるかわか

らないから怖いと。最近、アルバイトか何か知らないけど若い子が1人入ってこられました。その方も「怖いんですわ」と言ってます。そしてまた、町から1人また派遣されてきておられますが、前も言わせていただきましたけれども、

やはり今言いましたように、支所の耐震化、新築工事、いろんな件が上げられておる中、ぜひともそういうことを考えていただき、支所のほうに移動していただけたらと思うつもりでございます。

また、平均稼働率や機能について見ますと、利用者は図書館に月2回程度行かれると、そして人口は15%で利用状況の指標として、1人当たり貸出冊数が人口の何%でかということではありますが、利用者をふやすには、まず考えるには、図書館に子育て支援スペースを設けたらどうか。子育て支援は自治体が一生懸命やっておられるんですが、使いにくい施設が多く、そこで、育児書や紙芝居もある図書館を使い、必要なサービスを提供するばいいのではないかと思います。そしてボランティア支援員を配置すれば、子育てしやすいまち、そして人口増につながるかもしれませんが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（山田孝明君） 今現在、図書館には、3館とも同じなんですけれども、ちょっと形態は違いますけれども、絵本コーナー等を設けています。これは靴履きでなくして、靴を脱いで、ちょっとした畳なりフローリングになってますので、脱いで上がって利用するもので、親子連れとか、また幼児も気軽に読書とか絵本を見たり、そういったことができるように環境を整備しております。

また、図書館独自の企画としまして、絵本の読み聞かせ会、また民話紙芝居、またお話し会、そういったものを、3館ありますけれども別々に、特に土曜日の午前中とかいろんな形で、多いところでは毎週、月に4回あたりとか、月に2回とか、それは夏休み期間の長期休暇というかね、いろんなこともありますけれども、定期的に行っております。

また、それをする際に当たりまして、これは図書館活動でいうボランティアですけれども、紙芝居のグループ、また読み聞かせのグループ、そういったボランティアのグループの方にも協力をいただきながら、子育て支援活動の一環というのではないですけれども、関連しながらそういったことを定期的に行っており、また好評を得ているというふうなことも報告を受けています。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） どうもありがとうございます。

では、地域に新しいコミュニティができれば、子育てだけではなく福祉や教育、防犯、防災にも貢献できると思われます。施設は、人の集まる場所として絶対に必要であります。図書館は、人のつながりといった新たな価値を生み出し、快適な場である程度の広さがあれば人は集まる。町民の視点も生かしながら、多様な用途で使え、楽しく過ごせる空間づくりを考えるべきだと思っております。

昨今、総務省は14年に、全ての自治体に対し、管理していた施設の状況を全体で把握し、長期的な視点を持って計画的に更新、統廃合、長寿命化を進めるために公共施設等総合管理計画の策定を促した。同省はさらに、総合管理計画を策定した上で、施設の廃止や複合化に対し地方債を新たに発行できる制度を創設し、まちに将来のあるべき姿明確にしていくことであるとしています。

永平寺町の公共施設等総合管理計画の中、公共施設等の現状と将来の見通しでは、本町の公共施設は耐震化する施設が多く、上志比支所を耐震補強工事した場合は、住民の意見を取り入れて、事務機能だけではなく図書館、福祉避難所、防災備蓄室を備え、旧商工会上志比支所に公民館、児童館、児童クラブ等の施設に、上志比支所は上志比地区のシンボルとして、将来の災害に備えて防災、避難生活の物品を十分に確保しておく防災備蓄室などを併設して、子どもから高齢者まで利活用でき、町民の安全、安心につながる公共複合施設はいかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 上志比支所長。

○上志比支所長（酒井健司君） ただいまの朝井議員のご質問でございますけど、永平寺町公共施設等総合管理計画では、耐震化する施設が多いということで、上志比支所も耐震補強工事をした場合には、町民の安全、安心につながる公共複合施設というご提案ということでお受けいたします。それに対しましてお答えいたします。

議員さんにおかれましては、上志比支所の今後のあり方につきましてさまざまなご意見をいつもいただき、本当にありがとうございます。

議員のおっしゃるとおり、従来の施設の設置目的の見直し、既存施設の活用を行えば経費等の削減も十分行えると思っております。

今回、公共施設再編計画、また公共施設等総合管理計画では、耐震工事ではなく、上志比支所の場合は新築の方針で上志比地区の拠点となるように計画されております。しかしながら、今後、各課、連携を密にとりながら、支所の機能を十分検討しながら、公民館の改修もございますので、公民館の機能とあわせて町民

の安全、安心につながるよう公共施設を計画してまいりますので、今後ご意見等を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 上志比地区はですが、皆様ご存じのように、合併時には福祉の拠点として業務は約束されたが、現在は福祉保健課もなく、包括支援センターも保健センターもなく、空き室ばかりがふえてまいっております。合併のときの約束はどうなっているのか。今は社会福祉協議会、デイサービスがあるだけで、CAMU湯、老人センターもなくなります。高齢者がふえ交通事故が多く、免許返納者が多くなる中、本町へ行くことも、永平寺地区、松岡地区へ役場、買い物、病院へ行くのに困難で、コミュニティバスの直通運転、例えば国道416線を走るところで1便か2便だけでもできないのか。町民が利用しやすいコミュニティバスの運行の見直しを考えるべきであります。

先ほど完成したえい坊館へ行くことができたりすれば、町民との交流ができて町の活性化に結びつくと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） まず、コミュニティバスの運行の見直しについてでございますが、これにつきましては、昨年3月1日にダイヤ改正を行っております。これは福井大学病院と永平寺地区、上志比地区を直結するルートの追加を行っております。

概要につきましては、山王駅前からメイト前——ショッピングプラザですね。そこを通りまして、北島区から九頭竜川を渡って永平寺、志比北地区を通りまして、れんげの里、また福井大学病院へのルートでございます。また、この改正につきましては、コミュニティバス運行の制限がある中、相当苦勞をして地域公共交通会議で協議をいたしまして、1日2便の運行ルートの追加をしているということで聞いております。

そうした中で、ご要望の国道416号を通るルートでございますが、これは大変、京福バスとかえちぜん鉄道でコミュニティバス運行の制限が非常にあります。そうした中で、これとは別に、また町のほうもえちぜん鉄道に乗って残そうということで、えちぜん鉄道、またサポート会の支援も行っているということで、町といたしましては、このえちぜん鉄道のご利用もしていただきたいということで、この辺につきましてはちょっとご理解をいただきたいと思っております。

そうした中で、町民が利用しやすいコミュニティバスの運行につきましては、今後もちよっと皆さんのご意見等をお伺いしながら協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちよっと福祉課の答弁が抜けてましたので、私のほうから答弁させていただきます。

CAMU湯の老人センターの機能につきましては、禅の里温泉ができるときにそこを廃止する方向でということ禅の里温泉にそういった機能を持たせている中で、今、まだ一月80人程度、日に直しますと四、五人の方が利用されているということ聞いております。

今回、廃止にはなりますが、旧上志比小学校の体育館にそういった高齢者の皆さんの健康福祉の施設、そこにあわせまして、26畳の部屋でそういったコミュニティスペースというのも設けさせていただきまして、またその施設と禅の里温泉は非常に近い距離にあるということで、永平寺、松岡からもそういった施設を利用していただいて、より健康な生活を送っていただけるような取り組みをしておりますので、決して上志比地区の、そういったのではないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 先ほど総務課長からご答弁いただきましたコミュニティバス、医科大行くというね。あれもダイヤの見方が全然わからないと言うんですよ、お年寄りの方は。あれは、我々の目線から見ているようなあれではだめだと思うんですよ。あれには、課長、知ってます？ 山王から出て、今度、上志比中を回ってまた山王へ戻ってくるんですよ。それから山王を出発して医科大へ行く。だから時間が物すごく、上志比1周したら1時間かかりますよ。だからそういうダイヤをもうちよっと、自分目線じゃなくして、高齢者の目線で考えたダイヤを組んでいただきたいんです。いかがですか。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまの件ですけれども、確かにこれは小さい、ちよっと見にくいと思います。そうした中で、今の山王駅から大学病院へのルートにつきましては、これは直結です。上志比を回るものでないです。これにつきましては。このルートにつきましては。

- 4番（朝井征一郎君）　じゃ、勘違いか。
- 総務課長（小林良一君）　いや、これにつきましては、山王駅からメイト前、東牧福島ということになってます。
- 4番（朝井征一郎君）　行くのはわかるんです。
- 総務課長（小林良一君）　ちょっと待って。
- 4番（朝井征一郎君）　行くのはわかりますけどね、一度、山王駅へ集めるんですよ。竹原、吉峰、市荒川。だから竹原、中島とか浅見、野中の人でも、一旦そのバスが来て、Aコース、Bコースってあるでしょう。それを集めて山王駅へ集結して、そこから医科大へ行くんです。だから時間かかるから、それがわからないと言うてるんです。
- 議長（齋藤則男君）　総務課長。
- 総務課長（小林良一君）　ただいまのやつは、山王駅からは直行ルートがありますけれども、山王駅へ行くためのコミュニティバスの運行ですね。それにつきましては、なかなかちょっとルートの的には難しいんですけれども、検討はさせていただきたいと思っておりますけれども、それはわかりやすい表示にはちょっとさせていただきなかならないかなとは思っております。
- 以上です。
- 議長（齋藤則男君）　町長。
- 町長（河合永充君）　これにつきましては、コミュニティバス、昨年アンケートをとらせていただいて、できるだけ高齢者の皆さん、子どもたちの時間が合うような形でさせていただきまして、またこれは毎回見直しをしていく中ですが、大幅な見直しというのがなかなか厳しいというのも現状です。
- その中で今、総務課のほうでオンデマンドバス、オンデマンドタクシーというのを近隣市町でもやっていますので、それを今研究をしているのと、もう一つは今回の自動運転、これが何とかこれからの地域の足に生かしていけないかということで、その福祉面につきましてもこの永平寺町で研究がされると思いますので、またそういったのを確立されたときには、費用対効果とかいろいろありますが、より高齢者の皆さんの足の確保という面で実用化できればいいなというふうに今考えてます。
- 議長（齋藤則男君）　朝井君。
- 4番（朝井征一郎君）　先ほどから何遍も言うんですけど、自分の目線じゃなくして高齢者の目線で見やすいようなダイヤをつくっていただきたいと思っております。

本町の第2次財政計画の中、町が将来あるべき姿を明確し、社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に伴い、少子・高齢化、人口減少に取り組む中期財政計画を見直しながら進められていく必要があると思いますが、町はどのような取り組みをされておられるのかお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 財政課長。

○財政課長（山口 真君） 中期財政計画へのお尋ねということで。

まず、中期財政計画の背景と目的といたしましては、平成28年度に策定いたしました第二次総合振興計画に基づく各事業展開の財政的な担保というような位置づけがあります。それから、社会情勢の変化に対応したサービスの質の保持と継続性を確保するというような目的、そして将来的な財政見通しの把握と行財政改革大綱に基づいた効率的な行財政運営の実現といったような狙いを持って中期財政計画をつくったわけでございます。

ただ、その計画の中にもお示ししましたように、5年間の計画ではございますが、毎年、時点修正という形で見直しを図りながら、この計画を毎年見直していくというような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） では次に、2問目に入らせていただきます。

通学路の見回りに改善が必要という題で、町道、通学道路を改めてじっくりと見て回りますと、ガードレールの破損、カーブミラーの破損が見受けられます。これは、子どもたちの通学に関して、少しでもカーブミラーとかガードレールが安全であるようお願いしたいということですが、子どもたちの脇をすれすれに通る車、物すごくスピードを出して通る車が多く見られております。今は、路側帯と車道を分ける白線も消えていて危険な状態です。

ある日、児童の登校を見るときに、左側の路側帯を登校している子どもがいました。これは登校、下校の通学路として利用されておられると思われませんが、学校では、右側を歩くこと、横断歩道を渡ることと教えておられると思われませんが、ふだん子どもたちはどのように歩いているのか。左側通行をして事故に遭った場合、どうなるのか。通学路に突っ込んでいる車の事故が多いのですが、私の覚える限り、以前は登下校のときに左回りしたり右回りしたりして横断をしていました。危険なところも数々ありましたが、事故に遭わないためにも右側通行をしたほうがいいと思われませんが、いかがでしょうか。

通学のときに、ご存じやと思いますが、交差点とか道路へ出る前に白線が引かれてありまして、「とまれ」という文字が書かれてありました。ここ二、三年、全部消えております。なぜこれを書かないのか。白線を引かないのか。

それから、路側帯というのは大体県道、国道についております。町道にはついていません。しかし、松岡町内のあるちょっとしたところには路側帯が引かれております。できれば、私の考えですが、前に松岡の葵町から神明にあったときに、ここ四、五年前か何年か前にシルバーゾーンというのがあった。あれもなくなっています。そして、この間、自動車の実証実験で京善へ寄せていただいたときに、京善の昔の道路、特に緑色の線が引かれていた。あれはたしか歩道か路側帯かと思われまして。ぜひ町道で登下校の、例えば通学路として使われる道路であれば、ここは通学路ですよといった色、黄色とか緑でも結構ですが、線を引いていただき、そして国道や県道に出るところに白線を引いて「とまれ」といった文字を書かれたほうが良いと思われまして、いかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 学校教育課長。

○学校教育課長（清水昭博君） 通学路の安全の面でございますが、もちろん緊急度が高い場合につきましては、関係諸機関と連携いたしまして迅速に対応させていただきます。

今仰せられました「とまれ」の表記でございますが、この「とまれ」という表記がなされているところにつきましては、警察と、最終的には道路管理者が協議を行い、道路交通法上の一旦停止の規制がなされている場所のみ「とまれ」というふうなことになります。「とまれ」という表記もしくは「とまれ」という交通規制の看板ということでございます。なので、もともと「とまれ」と書いてあったところが今は薄れて書いてないというところにつきましては、道路交通法上で一旦停止というふうにはなっていないと、一旦停止ではないという意味合いでございます。

路側帯の白線ですが、いわゆる歩道部分というか、そういう形で確保したいということでございますが、これにつきましても一応車道の部分は4メートル確保しなければならないというふうになっておりまして、それを確保した上で路側帯を引く。ですので、道幅の広いところではございましたら路側帯をもうちょっと、1メートルなり1メートル50引くことは可能ですが、これにつきましても、やはり道路管理者と警察との協議がなされ、警察のほうからそれでよろしかろうということがありまして初めてできるというところをご理解いただけますでしょう

か。

通常の通学路の点検でございますが、各小中のPTAさんが中心となりまして、大体4月ぐらいに実施されます。これにつきましては最終的に町のPTA連合会のほうに集約されまして、その集約されたものが町、実際上は通学路ですので学校教育課でございますが、学校教育課のほうに出てまいります。学校教育課のほうにつきましては、例年ですと出てくるのが大体10月ぐらいですので、それにつきましては、11月中旬に通学路安全推進会議というのを開催します。このメンバーには警察の方、福井土木の方、あともちろんPTA連合会の方、町の関係でいきますと総務課であったり建設課であったり、もちろん学校教育課も入っているわけでございますが、ここが入りまして、実際上その危険箇所と思われる場所、ここを点検して、最終的にはそれを、結果をまとめまして書面で回答させていただきます。同時にホームページでの公表も行っております。

先ほど、通学時の左側通行が行われている場所があるのではないかとということでございますが、通学時の指導につきましては、もちろん交通ルールを守る観点から右側通行を学校のほうは当然指導しております。議員さんご指摘の左側通行で登校していた箇所、松岡西幼稚園周辺と推測いたしますけど、現地確認を行いましたところ、ちゃんと右側通行で登校をしておりました。今の左側通行のところにつきましては、通学路は、保護者及び学校、地域の見守り隊の方が相談して定めます。例外的に左側を歩いている事例がありますのは、左側を通行したほうがより安全というふうなことで、保護者及び学校、地域の見守り隊の方が考えまして警察と協議をいたしまして、あえてこの区間は左側通行をしたほうがよいということで決定しているという場所が町内にはありますということでございます。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） わかりました。

現在、神明地区、駅前通りですが、あそこには路側帯が引かれております。それから葵地区、先ほど言いましたが、あそこも路側帯が引かれております。西幼稚園の横と言われましたが、そこは5メートルあるんです。だから、4メートルあればいいと今課長言われましたね。そしたら50センチの路側帯が引けるんですよ。なぜかといったら、北地区から来る生徒数、登校、下校、物すごく多いんです。見てますと、言うとも悪いんですが、こんな道幅いっぱいになって歩くとき

もあります。そういうことを考えますと、路側帯をつくれば、子どもは先生の言うことを聞いて「路側帯を歩きなさいよ」と言ったら歩きます。今言うように、「右側ですよ」「横断歩道は手を挙げてください」というふうに。守られんのは、我々大人なんです。大人が守っていないからだめなんです。だからそういう点をよく考えていただいて指導していただきたいと思います。

また、先ほどから議会と語ろう会の中で、ある地域におきましてコミュニティバスが来ます。登校のときはいいんです。下校のときのダイヤが合っていない。例えば上級生と分かれて下校の時間が変わりますね。そのときにバスがないと。だけどもお父さん、お母さんは会社に行っている、迎えにこられない。そして児童館へ行く。児童館に行けば無料ではありません。ある地区の人が言いました。「それはなぜか。子育て支援、支援って町は言ってるけど、何も子育て支援やっとなし。65歳は無料です、コミュニティバス。老人やらばっかりにして何が子育て支援ですか」と言われました。ですからこれから、先ほど言いましたように、コミュニティバスの運行を考えることによってそういうことも考えていただきたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまのコミュニティバスの件ですけれども、多分、上志比地区だろうと思っています。実は、児童の登下校に係るダイヤにつきましてちょっと調査をさせていただきました。そうしたところ、上志比小学校の、まず下校時刻、それとバスのダイヤですか、確かに合っておりませんでした。そうした中で上志比小学校に問い合わせしたんですけれども、これは曜日と、また学年によって下校時間にちょっとばらつきがあるということでございました。

ということで、見直しにつきましては、今調べた中で、全学年にバスダイヤを合わせることは非常に困難ということもございまして、今後、学校、また保護者へ意向をちょっとお聞きをいたしまして、そして検討してまいりたいと考えておりますので、その点、しばらくご猶予をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） これちょっと町長にお聞きしたいんですけど。

先ほど言いましたように、児童はバス代50円取られるんです。65歳は無料なんです。これで町の子育て支援とか言って不満の声が多いんですけど、どうしたらいいですかね。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず初めに、このコミュニティバスの改正のときには、各小中学校の先生に、下校時間とかそういったのを合わせてやってたんですが、そのときもご説明しましたが、今回の答弁と一緒にになりますが、その時間によって全部合わせるができないというのが現状というのもご理解していただきたいなと思います。ただ、今総務課長のほうからいろいろまた学校の事情を聞きながら、定時で走らせないといけないので、それについてはまたご理解いただかないといけないかなというところもあると思います。

そして、50円のお話が出てきました。実は今、上志比地区のほうでもずっと歩道の整備、子どもの皆さんが安全に歩けるような歩道の整備も順次させていただいておりますし、また冬の時期になりますと、去年はしたのかどうか、ちょっと今は僕、確認できませんが、違う地区の大きいバスを上志比地区へ持ってって、こっちは上志比地区で出していた小さいバスで回すとか、そういった対応もさせていただいております。その50円、子育ての件につきましては、また一度、子育て支援課、教育委員会、そして財政課、総務課、あといろいろな課で協議をして、またこの永平寺町の施策としてどうしていくかというのは考えていきたいと思えます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） その50円のことですけれども、ある父兄の方が言われるのは、50円出して行くのはいいんですよ。先ほど言ったように、バスのあれにお迎えに行けない、そういった場合に児童館へ行きます。児童館へ行くとまた金がかかる。だから「そんなの、議員さん、おかしいんでないんか」と言われたんですね。児童館とか児童クラブは金は要るんでしょう。1,000円か、2,000円か。要らないんですか？

○議長（齋藤則男君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 児童クラブのほうで料金をもらっているということとあります。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

次に、永平寺町健康福祉施設「禅の里」、永平寺町道の駅についてお伺いいたします。

禅の里温泉の管理業務に係る会計年度は、毎年4月1日より翌年の3月31日

となっておりますが、28年度はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 4月1日から3月31日まででございます。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） では、管理者は、施設の維持管理、運営に当たり、1年間の総収入（利用料収入、指定管理料、物品の販売購入に係る収入総額）から総支出（人件費、光熱水費、委託料などの施設の維持管理、運営に必要な経費などの支出総額）を差し引いて利益が生じた場合、利益の5割を町に納付金として納付するものであり、28年度の納付金ほどのくらいか。これは第36条に載っております。

また、事業報告書等の中に管理業務の実施状況、利用料金等の収入実績（利用者数、減免状況、修繕状況報告書）、月次業務報告書を翌月の7日までに提出しなければならない。これは第27条2項に入っております。例えば、お風呂の清掃はいつされたのか、何月何日何時に。トイレの清掃を何時にされたのか、誰が清掃されたのかチェック確認するのは業務報告書であり、されておられるのかお伺いいたします。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 28年度の利用実績につきましては、まず利用者数ですが、10万6,437人という実績をいただいております。それから、総収入につきましては8,854万6,000円、それから総支出につきましては8,394万5,000円と。差額につきましては約460万円ぐらいの収入というか、利益が出ていることになります。

この納付金につきましては、以前にもお答えしておりますが、平成25年、26年につきましては赤字が出ております。当初見込んでいた費用とは別の費用なんかもかかっておりますので、その辺も考慮しながら、今後、納付に当たって業者さんと詰めていきたいということを申し上げておきます。

それから、管理業務につきましては、月次報告について毎月報告いただいております。利用者数、利用料金、修繕状況、苦情と対応策、浴槽水の管理状況、それから健康教室など自主事業についても昨年との比較をした上で報告を受けております。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） 今、多くの人が禅の里温泉に来られていますが、再三申し上げていますが、多くの人からの苦情、脱衣所の狭さ、ロッカー数、休憩所が狭いので改修をという声が多く聞かれます。そしてもう1点は、後期高齢者の入場料金を見直していただき、高齢者の憩いの場として皆さんが喜んでいただくためにも改修をしたらどうか。

開業してから3年が過ぎ4年を迎えようとしています。禅の里温泉は泉質がよく評判がよく、ぜひとも改修をし、多くの人に健康施設として利用してもらえるようにしてはいかがでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（木村勇樹君） 更衣室の改修の件ですが、これも再三、私もお答えしていると思います。改修に見合うだけの費用がいかかなものかというところから検討しておりますし、それから中部縦貫自動車道の影響も見越した上で考えていきたいということを以前から申し上げていると思います。

それから、後期高齢者の割引についてということでおっしゃっていましたが、消費税の増税の時期を踏まえて見直しするということを考えておりました。しかし、消費税の増税も延期になりましたので、現状のままの料金でいかせていただきたいなというふうに思っております。

利用者が多くなれば温泉の供給量もふえて、残念ながら、機器に係るメンテの費用が非常にふえてきます。非常に温泉成分としてはいいんですが、温泉の機器に与える上では余り優しい温泉ではないということをご理解いただきたいと思います。ポンプダメージが大きいので入れかえを頻繁にする必要も出てきますし、非常に多くの方にご利用いただいておりますので更新時期もちょっと早いかなというふうに思っております。その辺もお含みおきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ちょっともう一つお伺いいたしますが、あそこに、ご存じのように、昼飯だけでも結構ですと書いてありますね。それは入場料400円要らないんですね。それは確認していますか、全員。例えば飯食って黙っててね、時間たったら受付の女の子が忘れて。風呂入って帰ってもいいんですよ、400円出さない。そんなことは確認してないでしょう。いるんですよ、現実的に。だからそれを業務報告がなされてないということ言ってるんですよ。しっかりしてないですよ。管理監督不行き届きです、それは。400円もらえるんですよ。

ただ飯だけ食って帰っちゃうんですよ。そうですよ。うちで飯食わんと昼飯あこへ食にあってね。風呂も入らんとならいいですよ。風呂入って帰れるんです。400円払ってないんですよ。それは町外の人と一緒に。町外の人かって、500円なんて誰一人払っている人はいません。課長、あこへ3日間ほど行って確認してください。それはさておいてですね。

次に、道の駅についてお伺いします。

指定管理者として同様に、事業報告書、管理業務の実施状況を提出する義務があります。これも禅の里と一緒に月次報告書を提出されていますか。

今、多くの来場者を迎え、盛大な運営をされておられますが、地元の農産物や特産物の数が少なく、イベントのときには地元の人たちや町外の人でにぎわいはありますが、平日はマイカーが少なく、イベントのときばかりでなく平日に立ち寄ってもらうためにも道の駅「禅の里」の目玉が必要であります。中部縦貫自動車道開通後にマイカーの呼び込みを、道の駅「禅の里」と行政と生産者との一体感が重要であります。日々厳しい中であるが、常にお客様に優しいおもてなしが必要だと思われまます。

今後、行政として、道の駅についてどのように期待し、指導されていくのか。先般、3者会談があったとお聞きしましたが、その結果はどういうふうになされたのかお聞きいたします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） まず、指定管理者からの報告についてですけれども、指定管理者からの報告を受けるものとしたしましては、月ごとに来場者の数を受けております。それと、これは管理協定に基づく報告としましては、年1回、収支等についての詳細な報告書が提出されるということになってございます。

それと、農産物とか目玉に関してですけれども、まず農産物につきましては、地元の出荷者協議会に加入している農家がつくった野菜などを販売しておりますが、協議会に加入している農家数ですが、当初60名ほどから、現在109名ほどにまでふえております。農産物はどうしても時期が重なりまして、商品のある時期、ない時期が出てくるということですので、最近では、そういうことを抑えるために、出荷者同士が話し合っ種をまく時期をずらすなどの工夫をいただいております。

また、目玉商品ですけれども、ピクニックコーン大福とスイートポテト大福がありまして、ピクニックコーン大福はご存じのように大ヒットしておりますが、

累計12万個以上売れているということで大変好評をいただいております。こちらにつきましても商品を物産市とかマルシェなどに出さずに、直接駅に来ていただいて買っていただくと。その際、ほかの商品も見えていただけて購入していただくというような工夫をしておるところです。そのほか、食堂でも結構メニューの質が高いということで、平日、昼食に立ち寄っていただけるサラリーマンとかの固定客もつかんでいております。

あと、先日の出荷者協議会、あちらでもありましたけれども、今年度、黒ニンニクを特産として売るために、品質の向上であるとか均一化というところに向けて開発を進めるというふうなことで考えております。

あと、どのように期待していくかということですが、中縦、永平寺大野道路が開通することになりまして、前面道路、国道416の交通量も減るといふようなことが予想されますが、この道の駅につきましては、観光の方がついでに立ち寄る施設としてだけでなく、地域住民の憩い、触れ合いの場として、それとまた、ここでしか売ってない物を買ってくるための目的地としていつまでもにぎわいが持続していくことを期待しております。

出荷者の皆様には、農産物や加工品を買っていただくことで張り合いが感じられて生産意欲が上がり、また所得も上がるというふうに非常にいい影響を与えておりますし、町内産品で、売り上げで言うとおよそ7,000万円ぐらいの売り上げがございまして、地域経済にも大きく寄与している施設であるということで今後も行政、指定管理者、出荷者、3者が一体となって取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

○議長（齋藤則男君） 朝井君。

○4番（朝井征一郎君） ありがとうございます。

今言いましたのは、農産物とか特産物が少ないんですね。ほんで売り場のところにあきがあるんですよ。ばらばらと。例えばキャベツならキャベツを出すんですけど、それが午前中かそこらで売れちゃうんですね。そうすると午後になってそこがあいてまうんですね。そこを何とかしないと。

皆様ご存じのように、新聞紙上に出ました置き引きの、バッグがとられたという勝山のエステの女の子ですけど、そういう問題が、そんなことで道の駅が有名になってもだめなんですよ、はっきり言うて。やっぱり目玉があって有名になるんならいいですよ。今課長が言われた大福、下火になってますよ、正直言うて。それで第2の目玉を何か考えておいたほうがいいんじゃないかなと思ってお

るわけです。

そういった面も考えて、全国のある道の駅を見ますと、全国の発酵食品ですか、そういうものを集めて、その空き場のところに置いとくとか、いろんなことが考えられてやっていただいたらいいかなと思いますので、ご検討をいただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 3時 分 休憩）

（午後 3時50分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、17番、多田君の質問を許します。

17番、多田君。

○17番（多田憲治君） それでは、私のほうから、今回、この一般質問の表題には「農業の六次産業の指導育成を」というぐあいには書いてありますが、ちょっと私あれですが、新農業体制に対応すべき6次産業の指導育成と、こういう形で直させていただきますので、ひとつよろしくお願いします。

先月、本町で知事を招きまして、新品種のいちほまれのブランド化の記事も拝見しました。福井県、また地域農業向上に起爆剤として大きな期待を持つわけでございます。先ほど同僚議員のほうから、このいちほまれについては少し幻の米の様相がありますが、これを一つの機に、この農業に対する考えも前もって一つ進んでいきたいと、このように考えております。

さて、日本の1次産業である米の生産に大きな空洞化の到来を目前に、来年度から生産調整廃止に伴う本町の農業に対する考えをひとつお聞きをいたします。

農業の後継者不足、先行きの見えない国の農業施策の中、転作に対する町独自の助成もきょうまで進めてきましたが、今後どのように農家との連携で農業を育成していくのか、大きい一つの課題かと思えます。来年度から、生産調整廃止に伴い、本町独自の水田農業構造改革対策の、新たに補助の見直しを検討しているのか、担当課長よりひとつお聞きをいたします。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 補助事業の内容につきましては、国のそのときの時代の

米政策の方針を踏まえつつ、毎年 J A 永平寺さんと慎重に協議しながら調整し決定しているところでございます。

平成 30 年の生産調整の廃止に伴いまして、本町全体で 493 ヘクタール、件数にしまして 465 件分、金額にして 3,697 万 2,000 円の補助金が入らなくなるということですが、本県においても、米価下落を懸念する農家側の声から、県の農業再生協議会におきまして、生産数量目標にかわる目安を設定する方針でいるということを知っております。このことから、地域振興作物の補助金を初め支援事業補助金等の見直しも J A さんとともに協議していくつもりでございます。

また、平成 30 年以降の県農業の方向性は、現在、県と J A が中心となっているいろいろな施策を進めているところでございまして、本町もこの中身はまだちょっとはつきりわかりませんが、こういったものを協力しながら施策を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17 番（多田憲治君） 近年、個人営農からこういう中間管理機構を通して営業組織、また認定農業者への耕作移譲の中で、生産調整廃止制度に伴い米価の下落も実は予想をされます。本町は、この中山間地域を占める本町の農業を継続をさせるためにも、町独自のかじ取りといたしますか、後押し予算化も配慮すべきかと思っております。

本町は、さきにアユ、またサクラマスの中間育成施設、またえい坊館にしましても始めと後の整備は進みますが、最も最重要要素であります 6 次産業施設整備に手が出ないのが今の町の現状かと思っております。いろいろと道の駅の品物も、先ほどちょっと担当の課長より説明もありましたが、やはりこういう 6 次産業の品物を提示していく、そういう施策をとらなければ、ただ単なる米、また単なる野菜だけではこの発展性がないかと私は思います。

国の補助金もあると思っておりますが、県の補助を受け、農業の 6 次産業施設建設の他市町の事例をひとつお聞きをいたします。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） まず、県単事業で 6 次産業化推進事業というのがありますが、これは機械設備等関係のハード支援事業ということで、平成 24 年度から県内で 36 件ございます。そのうち、施設関係といいますと、加工施設

ですが9件ございまして、例えば坂井市さんの、これ農産物の料理を販売する飲料施設、それからお弁当販売施設の加工施設、若狭町さんですと、梅とか海産物を使った加工施設並びにお米を使った加工施設等がございます。

また、国の6次産業化ネットワーク活動交付金というものを受けまして、これは鯖江市でございまして、これについては玄米と大豆を主原料とした加工販売施設を建設した例がございます。これらの鉄筋平屋建てで延べ床面積が1,000平方メートル、総工費は機械設備も含めまして約5億8,000万円の施設になっておりまして、これは平成27年度に竣工しております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 私も今、農業委員でありまして農業新聞等をよく見るわけですが、その新聞の内容については、本当に今言う、都会から田舎へ来てそういう野菜づくりで生涯いい思い、楽しい思いというんか、そういう記事はあるんですが、確かにこの収益でこんだけ利益が出たとか、こういう記事というものは余り出ていないわけですが。

私は今の農業体制、本当に男の人がどっちかといいますとこういう営農組合も主体でございます。やはり女性の方が参加できるような、こういう6次化というものを少し考えてはどうかと。時々JA等の講演会は開催された事例はあるんですが、町独自のこの補助規定を設けて、特産の野菜でなくてもいい、6次産業の指導、育成を考えていないのか。

これは先ほど同僚議員から認定農業者の数が37人、法人が20団体とありますので、やはりこういう人を集めて町独自のこういう施策というものに参入をして、それで手を挙げて前へ進めないのか。ただ今言う、「こういう補助金があります。こういう事例があります。するには1年計画して2年目から県が取り上げてくれれば、県単に助成が受けられます」だけではなかなかこの農業というものが進まないわけでございますので、やはりそういう、先ほど言いました町の認定農業者、また法人等を集めて、「こういう6次化もあります。町もこれに対して、普通は3割ですけど、これに対して、ほんなら3割5分、4割の助成をします」と、こういう形で前へ進まな。

もう私たちこういう高齢者になってきますと、先ほど、先般、同僚議員も言いましたが、20年後、30年後の農業というものはどうなっているんかと。これは時の首長が、やはりこういう施策をして、この農地を管理を、維持をしてきた

とか、農家の育成をしてきたとか、こういう一つの判断。先ほど言いましたとおり、国の施策については本当に先行きの見えないこういう施策ですが、それは今の町としてみれば、別に国がしないなら町はどうでもいいわじゃなしに、やはり町が先頭になってこの永平寺町の農業というものをもう少し考えてほしい。そうでなければ、本当にこの永平寺町のこういう農地の維持も、最近、やはりこの山間部につきましてはイノシシ、また鹿等のこういうような被害もあるわけでございます。そういった形で、やはりお百姓さんにこの農地を守っていただく、そういう心が私は次の時代への継続かと思っておりますので、その辺のご所見をひとつお願いいたします。

○議長（齋藤則男君） 農林課長。

○農林課長（野崎俊也君） 議員仰せのとおり、農業政策につきましては非常に厳しい状態が続くところだと思っております。その中で、6次産業というものは、農業、産業の活性化とか、また人員雇用とか、非常に大きなメリットは出てくるかと思っております。

ただ、今、現状だけまずお話しさせていただきますと、本町の独自の6次産業の支援事業というものは今現在、施設機械等の整備、その他必要と認められる経費について2分の1以内、30万円を上限として実施要綱に定めているところでございます。また、6次産業の育成につきましては、県において、マーケティングや商品加工に関するアドバイス経費に対する助成を実施しているところでございます。このほか、商品開発や衛生管理、パッケージデザインに関することなど専門的な知識を有するプランナーの派遣も実施しているところでございますので、目的に応じて適した事業を選択していただければいいかなというふうに考えております。

これだけではなかなか今後の農業につきましては進まない、滞ってしまうということもございますので、新たにこういった6次産業の中身も精査しながら本町の中でも取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） この6次化につきましては、町単で数年前から、60万円の半分、30万円の補助で何か6次化のきっかけをつくってくれないかということ、そういった支援もさせていただいております。

今、多田議員おっしゃるとおりに、各県、国、実はこの6次化については物す

ごく今推し進めていて、支援をするということにもなっておりますので、JAさんとあわせて農家の皆さんに、こういう支援がありますよ、こういうのがありますよというのをお伝えできればいいなと思っております。

やはり農家の方が、自分たちがこれをしたらもうかる、こういうふうにして付加価値をつけていくという、そういった生産意欲といますか、町がこういった仕事をしてください、こうではなしに、現場の方がこういったことをやりたい、チャレンジしたいというような声はしっかりと受けとめていきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 本当に、今町長もそういう前向きな答弁をいただきまして。

さっきのを繰り返しますけど、これは課長、やはり一度こういう、先ほど言いました認定農業者の方とか法人の20団体のそういう人にこういうふうな会合を県の方を交えて1回するとか、こういう会議をそういうことで考えて、それでいろんな形で手を挙げればほんでいいんですが、するんだったら、ただ県か町のほうへ言えばいいじゃなしに、やはりそういう機会をつくって、それでそうすればその担当の理事長あたりは組合へ帰りまして、実はこういう形で県にもこんなやつがあるんだと、こういう形で少し前へ進むんですが、今のその様相でいきますとなかなかその辺が、今言う進まないわけでございます。

私、先ほど言いましたとおり、これは米価がまだ従来どおりならいいんです。それから例の戸別補償も従来どおり出るんならいいんですが、こういう国の制度でそういう金額もみんなこれから削除されますと、農業に対するそういう所得といますか、こういう形が変わってきますので、とりあえず町の責任としては、そういう会合を1回して、そして県の方を交えて今後どうするかということを一度町主催でお願いしたいと思っておりますが、その辺どうでしょうか。

○議長（齋藤則男君） 町長。

○町長（河合永充君） 実はことし県主導で、県とJAと市町と地元、ここがやはり課題を一緒に持たなければいけないということで、今回、県主導になりますが、各集落に入る計画があります。県主導で、県とJAと市町と各集落、その集落がどこがというのは検討が、今から決めていくと思っておりますが、そういうふうにならざるにちよっときめ細やかにその地域特性に合った農業政策を連携してやっていこうというのが今年度の県の政策ですので、また、うちとしましてもしっかりと一緒に、そこで先ほど言いました、県のこういった支援がありますよとか、JAとか町の考え、

あわせて皆さんと一緒に話しかけることによって方向性というものが、その地域に応じた、集落に応じた方向性というのが見えてきて農業政策に結びつけていけるかなと今考えていますので、またそのときはよろしく願います。

○議長（齋藤則男君） 多田君。

○17番（多田憲治君） 先ほど担当課長、また今町長から本当にそういう先進的なご意見をいただきまして。ぜひとも、こういう今の6次化の指導、育成というものを少し真剣にひとつ考えていただきたいと、このように思います。

これで私の質問を終わります。

どうもありがとうございます。

○議長（齋藤則男君） 次に、14番、中村君の質問を許します。

14番、中村君。

○14番（中村勘太郎君） きょう、長岡議員からの質問から始まり、きょうの最後かなというふうに思いますけれども、お疲れのところではございますけれども、頑張って質問させていただきまして、ひとつご答弁をお願いいたします。

今回の6月議会の一般質問ということで、私のテーマとしまして、生活道路の安全確保をということで質問をさせていただきます。

実はこれは4月27日、議会と語ろう会で、3カ所語ろう会を開催して行かせていただいたんですけれども、中日の27日に、越坂2丁目のふれあいセンターですか、そこで開催させていただいたときの住民の質問、意見が心に響いたので、これを絶対に質問させていただこうと、また行政のご理解をいただいたほうがいいんじゃないかということでテーマとさせていただきましたので、そのところをひとつよろしく願います。

また、さきに川治議員さんからも、同じ班でしたのでこういう質問の中身があったかと思えますけれども、それを少し詳しくお願いしたいというふうに思います。

それで、今回の語ろう会のテーマは、先ほどからも話が出ているように、人口減少と少子・高齢化ということでテーマを持ち上げてまいりましたけれども、この越坂地区の住民の皆さん、冒頭に、「行政や議員さん、こんな少子・高齢化、将来のことを心配してなってこういうテーマでお越しになったんやけれども、我々越坂2丁目の一番の心配は県道稲津松岡線から県道京善原目線」。要するに中学校の通り、あそこから吉野に向けての県道稲津松岡線から越坂2丁目の交差点があります京善原目線ですか、この越坂に向かう入り口、喉元が大変狭いと。

これは十数年ぐらい前から行政に陳情してるんだというようなことをちょっと伺ったんですけれども、そういったことで私たちの一番の地域の、2丁目も1丁目の方も同じだと思えますけれども、やはり何かあったらそこしかないんですね、その地域は。

ちょうど今、中部縦貫道路ができましたんで、先ほどの川治議員、またほかの議員さんからもありましたように、あの工事整備が行われたときに、あそこがループになっててできてるもんやと私もちょっと勘違いしまして安心していたんですわ。ところが地域の皆さんに質問、意見をお聞きしましたら、あそこにはちょっと課題があってできないんだと、非常に残念なことなんで。

また、議員さんも知ってなさるとおり、その出入り口は狭くなっていると。狭くなっているというのは、今現状、三谷さんというスーパーがありましたわね、越坂上がると左側に。そしてそこに窪製材さんがありまして、ちょっと今は老朽化して壊されてあいてるんですけれども、右側は辻裏俊治さんですか、の個人住宅というようなところでの現状を見ますと、なかなか本当にバス1台通れるかなと心配しているようなところですよ。何か緊急なときに、これは到底無理かなというのは、自分も消防に勤めておりまして、当時、1丁目の奥、山際のほうに高層住宅を建てましたわね。あのときに、はしご車等々の部署、救助、そういったもので完成検査のときに消防が立ち会いまして、私も現場へ行っておりましてけれども、そういう福井からはしご車を持ってきまして、そこを伸長してここに部署ができると、これは安全だと。必ずスムーズに進入できたものだというふうに僕は理解していたんですけれども、住民の方から今そういった意見を聞きましてびっくりしたというような現状で、慎重にハンドルを切り切り何回もすれば消防はしご車も通れるような、両方合わせて5メートルぐらいはあるんだと思うんですけれども。

そういうような現状で、そこに大きな災害があったときとかそういったときに、地域の方々、越坂1丁目、2丁目の方々も口をそろえて、若い人からも高齢者の方からも同じ意見が殺到したんですわ。これを、これが、これ、何もない、私たちはこれなんですよと、そういうような気持ちをいただきまして、今回のこのテーマは人口減少と少子・高齢化ということですが、これが将来のこの地区の少子・高齢化対策につながるんですよというようなことで、本当に意見をお聞きしました。これは本当に放っておける問題じゃないな、ただ永平寺町民だからというんじゃないし、これは全体の問題だなというふうに本当に強く感じたところ

ろでございます。

当地区の重要課題の環境背景については、住民一丸となって十数年以前から行政に陳情されているというふうにお聞きもしました。その期間中にいろいろな課題があって協議がなされてきたのだろうと。いろんな課題、本当にあると思います。どうしてこういうふうに遅くなったということですが、おくれたかというよりも、今までにどうして改善されないのかと、されなかったのかと。そういったことを差し支えのない程度で一度経過を一遍腹に入れてから質問していきたいなと思いますので、ひとつお願いします。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この件につきましては、おっしゃるとおり、あそこは袋小路になってしましまして、もし災害が起きてあそこが寸断されるともう出れない。また交差点のときに、今あそこが開発されまして広くなりましたけど、あそこだけが譲り合いで入らなければいけないという状況になってまして、私も過去の経緯をちょっと調べさせていただきまして、数十年前からの課題になってます。昔、松岡時代は、越坂から松ヶ丘を通して、ずっとあっちの山のほうに道をつけようという計画まであったということも聞いておりますが、なかなか大規模過ぎて実用できなかったというお話も聞いております。

今、県のほうにいろいろな案件の要望に行く中の一つには毎年入れておりまして、ようやく今年度、何らかの形が示せるかなという状況になってきたかなというふうに感じております。ただ、やはり貴重な財産を提供していただく方との関係、またいろいろなことがありますので、しっかり慎重に、また先ほど建設課長の答弁でもありました、その中でまた迅速に進めていきたいというふうに思っておりますので、またご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 数十年来の課題だということで、現状はもう町長ご存じで、行政の方も皆さん十分にご承知だと思います。こんなことを言っても、課題があった、あったと言うて過去形で終わってしまうんでは何も住民に対して進みませんので、こういったことを少しでも、住民の方が鋭意努力して陳情してこられた経緯、こういったものがどう取り扱われてきたのかということですね。

中身が、初めはあそこを見ますと、交差点から越坂のほうを望みますと、両方拡幅して、言うとは口だけでも、こういうふうにも奥で待ってて、車両が奥へ行っ

たのを、通過してからすれ違うんじゃないに、こういうふうに行き来できるような喉口、50メートルぐらいですか、でも拡幅して均等に、景観もあるでしょうけれども、今、三谷さんのスーパーのほうは少し話ができる状況かなとは思いますが、一応、難しい話かもしれませんが、慎重に隣の辻裏さんのところですか、右側のあそこにも相談をして、やはり地域の方の願いもあるし、行政のほうでも慎重にご意見を伺って、できるだけ努力をしていただきたいかなというように思います。強く思います。

あそこは県道ですから、今町長も言うておりましたように県土木の管轄ですから、僕もちょっと勘違いしてまして、町道かなと思いましたが、あの越坂のほうは、上はね、原目線は県道ということで、これもやはり県議の先生にもちょっと話を伺わなあかなと、またお願いせなあかなとは思ってはあったんですけども。話はさせていただきました。そういうふうにお話をさせていただいてはおるんですけども、極力早目に、今年中にやはりそういったしっかりと安全確保につながる道路の整備について、越坂の人たちに、住民の方々に答弁をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

こういうことでひとつ。何かつけ加えて、今こういう何かとかありましたら。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この越坂だけではなしに、永平寺町にはいろいろ何年も課題となっている案件もあります。こういったことを、やはりしっかりと県のほうに陳情を。ただ、陳情したから終わりではなしに、また役場のほうもどういうふうにしたらできるか、そういったことも考えながら提案していくということに努めさせていただいております。今回、何とか頑張っていきたいと思っております。

この課題といいますと、ちょっと話それますが、例えば企業誘致につきましても、あそこは規制があるから来ないんだ、規制がとかいう話にもなりますが、その規制をどういうふう緩和して企業を呼び込もうかとか、そういったことを常に職員がチャレンジしていつてまして、うまいこといかないときも多々ありますが、そうやってやっていくことによってまた新しい情報が入って、またチャレンジしていく。これは役場しかできない仕事だということで皆さんみんな誇りを持って今やっているところですので、またいろいろな課題、また提案をいただければ、それに向かって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） そうです。この永平寺町には道路整備につきましてもい

ろいろな課題がある、いろいろな箇所が多々あると思います。そういうふうの一つ一つクリアできるように頑張っていたきたいなというふうに思っているところでございます。

また、先ほどの川治議員の一般質問の中で、越坂道路の吉野のほう、また縦貫道路の南側のほうに、越坂から南のほう、吉野やね。吉野地区の越坂の上ですよ。県道でなしに越坂地区上がってから。上がってから。上がってからその整備が、言うところ、計画したんだけど、高低差、いろいろな問題があつて断念というんか、断念したんだろうか。これまず確認をひとつお願いします。

○議長（齋藤則男君） 建設課長。

○建設課長（多田和憲君） 別路線ということでは、私が要望を受けた内容につきましては、2丁目の集会所、あの近辺から南側の田んぼにおりていくというふうなご要望を受けておりました。それで高低差が非常にありまして、それを吸収するための道路の延長が必要ということで、その計画につきましては断念というふうなことになりました。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） そうすると、その集落センターから前を南側におりということですか。道路に沿って。土手に沿って。それがちょっと物理的にできないと。それで完璧な理解はちょっとできないんですけども、逆にしたらどうやとかいろいろ。逆というのは、東側から、今度、高いところから低いところへおるとか。要するに、1丁目の中縦があるでしょう、高層ビル。

○議長（齋藤則男君） 副町長。

○副町長（平野信二君） 今のご質問の件ですが、これは本当にもう何十年も前から出てまして、町長がさきに言ったように、石舟のほうへ結ぶ線と、それと吉野のほうへおる線、これも当然、吉野の田んぼのところ、越坂のほうが高いですね。こういうルートをおりられんかとか、いろんな方策で考えてました。ところが、やはり吉野区の総意もございまして。それで、そこら辺がどうしても合意がとれなんだと申しますかね、吉野区にもいろんな問題がありますし、そこら辺の関係で相当考えてもできなんだんですが、今回、何でその話ができるかというところ、やはり三谷さん、食料品店さんが解体をされてましたので、ちょうどその芽が、先が見えてきたというんですか、もちろん三谷さんのほうへ振ることもありますし、いろんな方法が考えられますが、今、中部縦貫のインターのほうからちょうど都市計画道路が全部北側へ振ったんです、現道から。ですから、その交差点がちょ

っといびつになることもありまして、たまたま、前から考えてはいたんですが、その建物がなくなったことによって一気に先が見えてきたという今現状でございます。

今後、建設課長言いましたように、県のほうの交渉に入りまして、今、交渉中でございます。ただ、いろんな事情がございますので、詳しいことはまたある程度解決したときにご報告させていただきます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 入り口の喉口の、今、三谷さんのそのあいたところについて、また県との交渉について、これについては理解できます。

ただ、それでも、この永平寺町管内を見ますと、おおむねの地域、地区においては、やはり生活道路というのはループを確保している。道路はループ状。水道管でも直管では、行きどまりでは上のほうの水圧がなくなります。それをループにするのでそれが生きてくる、水圧が生きてくるというようなこともありますので、やはりそういったことを、利点を生かす、そういうふうなものを生かす。こっちでだめならこっち側と、石舟側と。石舟側なら、ため池のあの上を削って、外してという構想。また、松ヶ丘ですか、のほうへおりるんじゃないに、石舟のほうに行って、旧吉野保育所ですか、あそこへ出るとか。ため池の上です。そこは下になると結構な住宅もありますんでなかなか難しいかなというふうにも思いますんで、そういったループ。やはり道路というのは、生活道路というのはループにしてこそ生きてくるというふうに思います。町長もそういうふうに感じると思いますけれども。

そういうことでしっかりと、この生活だけでなしに、もちろん生活も安全ですけども、何かあった場合、そこが、入り口が閉鎖されたことを考えますと、地域の方々は大変心配するということです。こちらに防災面の消防長もおられますけれども、閉鎖になって事故があったら、もう何かあっても行かれませんか。どの道も行かれん。ストップ。越坂のほうへ入れませんから、やはりそこら辺の危険箇所の解消というんですかね、それをしっかりと取り組んでいただきたいかなど。

○議長（齋藤則男君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずはループというのも非常に大事だと思います。こっちもこっちも行けるという。

ただ、越坂については、まずその出入り口を広くすることを第1目的にさせて

いただきたいと思ひますし、ループというのは常にやはり考へてまして、例えば今の参ろ一ど、実は志比のほうに行くのに一本道で、あそこで崖崩れが起きたときに孤立してしまふ。今回の整備をする中で、いざというときには支援物資がそこを通して運べるようなふうなことも今考へていますので、そのループについては常に思つておりますが、なかなか新しい道をつくるというのも大変な時代でもありますので、そういったこともまたご理解いただきたいと思ひます。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 当然、今新しい新道をつくるというのは大変な予算がかかつて資本投資は必要だと思ひますけれども、やはりやはり常に行政はこう見ています、心配しているんですよと、まずは地域の方に理解していただくと、そういったことも大切ですから、ひとつ進んでやっていただきたいと思ひます。

2つ目のテーマに入りますんで、ひとつよろしく願ひいたします。

もう一つのテーマ、最後ですけれども、皆さんもご存じでしょうけれども、昨年12月末に、年末ですけれども、坂井市のグリーンセンターの向こうで永平寺の方が、老人2人が交通事故でお亡くなりになりました。本当にご冥福をお祈り申し上げたいと思ひます。

あの痛ましい事故から私が思つたこと、ちょっと感じたこと、また、していただきたいかなというようなことを、心配させたことについてちょっと意見をさせていただきますので、ひとつよろしく願ひいたします。

当日は私も家におりまして、けたたましいサイレンのもと、どこへ何が走るのかな、工作車が行ったな、救急車が行ったな、何や何やというようなことでサイレンの吹鳴する音のほうへ行ってみたら、現場でそういった横転事故——要するに衝突事故やね——が発生していたわけでございます。既に老人の方は病院へ搬送されておりましたけれども。

その老夫婦なんですけれども、当日朝、福井大学病院へ通院をいつもしていたようで、鳴鹿の町道から県道栃神谷鳴鹿森田線、堤防の下に坂井市の農道があるんですが、それから鳴鹿から出まして栃神谷線を出まして、そして堤防のほうに突き当たります。堤防から栃神谷線を行かずに、堤防の下の農道を通ったんやね。その老夫婦は車で。グリーンセンターの南側の道路を走ろうと、横切ろうと、医科大のほうへ向かおうと。ところが、栃神谷線から今度、坂井市の市道を南進してきて、要するに九頭竜川のほうを向いて走ってきた大型トラックと正面衝突したと。そういったところでこういった痛ましい事故が発生したということで、あ

れから5カ月、6カ月がたちました。

その後、どうなっているのかなど、それから全然、あそこの一旦停止の標識とか、一旦停止の停止線とか、徐行線とか、そういった交通安全の事故防止対策が施されていなかった。最近、5月に入って、ようやく一旦停止の標識が立ち、一旦停止の文字が出てきて、徐行のそういった線が描かれた。これこんなに時間かかるのかなど。2人の方が亡くなり、また2人の方が亡くなるだけでなしに多くの方々があそこで事故を、私のところも田んぼもそこにあるんですけど何回か、去年の暮れも1台入っていたり、人身事故はなかったんですけど、車両事故だけで済んでおるんですけども。

これらについて、そこの地籍は坂井市なんですね。町長もご存じだと思いますけれども、そういった箇所について要望するのに、やはりあそこを数多くの永平寺町の方々が通られるというようなことで、なれた走行でそういった事故が発生する場合がありますし、最近見ますと、県内外のナンバーの車がレジャーシーズンになると多く走っていたり、そういうのなのがあって右往左往しているような状況が見受けられます。

そういったところで、いつ標識、そういった安全策を強化するのかなと思ったらなかなか、ようやくこの5カ月か6カ月かしてからなつたと。その間、行政としても、やはり永平寺町の方が亡くなったわけですから、そういったところについて、坂井市または警察の方々と行政のほうで何かそういう対策について話し合いがなされたのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤則男君） 総務課長。

○総務課長（小林良一君） ただいまの件でございますが、まず坂井市、警察機関に對しまして指導ということになしに、指導はちょっとおこがましいんで、要請という形でしております。そうした中で、今回の事故現場は坂井市ということで、町といたしまして福井警察署の永平寺分庁舎を通しまして、そして福井警察署から坂井警察署へ要請をいたしております。

その中で、坂井警察署におきましては、この坂井警察署、そして坂井市の安全協会、それと坂井市の建設課が協議をいたしまして、最終的には坂井警察署の指示によりまして、坂井市におきますあの東西の道路に関しましては交差点の注意及び減速マークを整備をいたしております。また、南北道路につきましては、これは福井警察署のほうでちょっと動きまして、福井警察署のほうで一旦停止の規制、そして白線、路面標示、標識等の整備を行っているということで、これにつ

きましては多分、私もそこまではちょっとあれなんですけれども、冬季間ということもありまして春先になったんだと思いますけれども、それがおくれましたことにつきましては私はちょっと要請量が足らなかったなとは思いますが、そういったことで現在はこういうような状況で整備が進んでいるということでございます。

以上です。

○議長（齋藤則男君） 中村君。

○14番（中村勘太郎君） 最後になりますけれども。

こういうふうな、今課長おっしゃった白線とか一旦停止とかね、こういうのにきちんと。これはグリーンセンターから鳴鹿のほうに向かうところですね。これは鳴鹿から堤防の突き当たりを、農道をおりてきてグリーンセンターのほうに向かうと、福井医科大学に向かうのがあると。ここは田んぼですね、両端。ここは農道になってるんですわ。ここは坂井市道ですね。ここが農道になってるんか、ちょっと不明なんですけれども、いずれにしろ、坂井市管轄なんです。しかし、やはりこの痛ましい事故が、町内の方が亡くなっている箇所です。また、永平寺の、私たちの地域の近くですから、やはりそういった啓蒙についてはしっかりと促して、また一つ陳情するならばしっかりと安全対策をとっていただきたいということでお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤則男君） 暫時休憩いたします。

（午後 4時 分 休憩）

（午後 4時 分 再開）

○議長（齋藤則男君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齋藤則男君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれをもって延会します。

なお、明日6日は定刻より本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願

いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時 分 延会)